

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書

(平成30年度事業)

令和元年10月

大郷町教育委員会

.....

～ は じ め に ～

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロール[※]により、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後わが国に導入され、地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また、地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり、教育委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで、随時、制度改正を重ねてきました。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。

本町教育委員会においては、毎月、教育委員会会議を開催し、教育行政に係る基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに、教育施策に関する研修、教育施設への視察等を行うなど、事務局と連携しながら、積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

さらには、教職員との教育懇談会を開催するなど、さまざまな関係組織と連携しながら、開かれた教育委員会の推進に取り組んでいるところです。

本報告書では、今後のさらなる効果的な教育行政の推進に資するために、学識経験者のご意見等をいただきながら、平成30年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果を報告いたします。

令和元年10月

大郷町教育委員会

.....

※「レイマンコントロール」は、専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書
(平成30年度事業)

目 次

I	点検・評価の概要	1
1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び方法	1
3	学識経験者の知見の活用	1
II	大郷町教育振興基本計画	2
1	大郷町教育基本理念	2
2	大郷町教育基本目標	2
3	計画体系図	3
III	平成30年度大郷町教育基本方針（教育重点施策）	4
IV	教育委員会の活動状況	9
V	教育重点施策等の点検・評価	11
1	学校教育	11
(1)	幼児教育（幼稚園）	11
(2)	義務教育（小学校）	18
(3)	義務教育（中学校）	27
(4)	学校給食の充実	36
(5)	高等教育の支援	38
2	社会教育の充実と生涯学習の推進	39
(1)	社会教育（生涯学習）事業の推進	39
(2)	学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進	42
(3)	青少年教育の充実	45
(4)	公民館活動の充実	52
(5)	社会教育施設の整備と活用促進	65
3	地域文化・芸術の振興	66
4	文化財の理解と保存・継承	70
5	生涯スポーツの充実	75
VI	点検・評価に対する学識経験者の意見	80

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、本町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を実施する。

2 点検・評価の対象及び方法

本年の点検・評価の対象事業は、平成30年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象とし、その主な取り組み状況についての点検及び評価を実施した。

本町教育委員会による点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を本町議会に提出するとともに、町民に公表を行う。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、学識経験を有する2名の方々に依頼し、点検・評価の内容についての意見を伺った。

氏 名	役 職 等
赤 間 英 子	大郷町保護司 元大郷町婦人会副会長 社会教育主事 元大郷町中央公民館副館長
熱 海 忠 行	大郷町文化財保護審議会委員 社会教育主事 元大郷町教育委員会教育課課長補佐

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 大郷町教育振興基本計画（※抜粋）

1 大郷町教育基本理念

まちづくりは人づくり、人づくりは教育

～心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指して～

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定められています。

そのためには、町民と町の協働によって、大郷町の良さを共有しながら一人ひとりが創意工夫してまちづくりを考え、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、一人ひとりが魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があります。

その礎は、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」であり、故郷の心を誇りにして、新しい時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進します。

2 大郷町教育基本目標

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指して、次の5つを本計画の基本目標として取り組んでいきます。

基本目標 1 学ぶ力と自立する力の育成

基本目標 2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

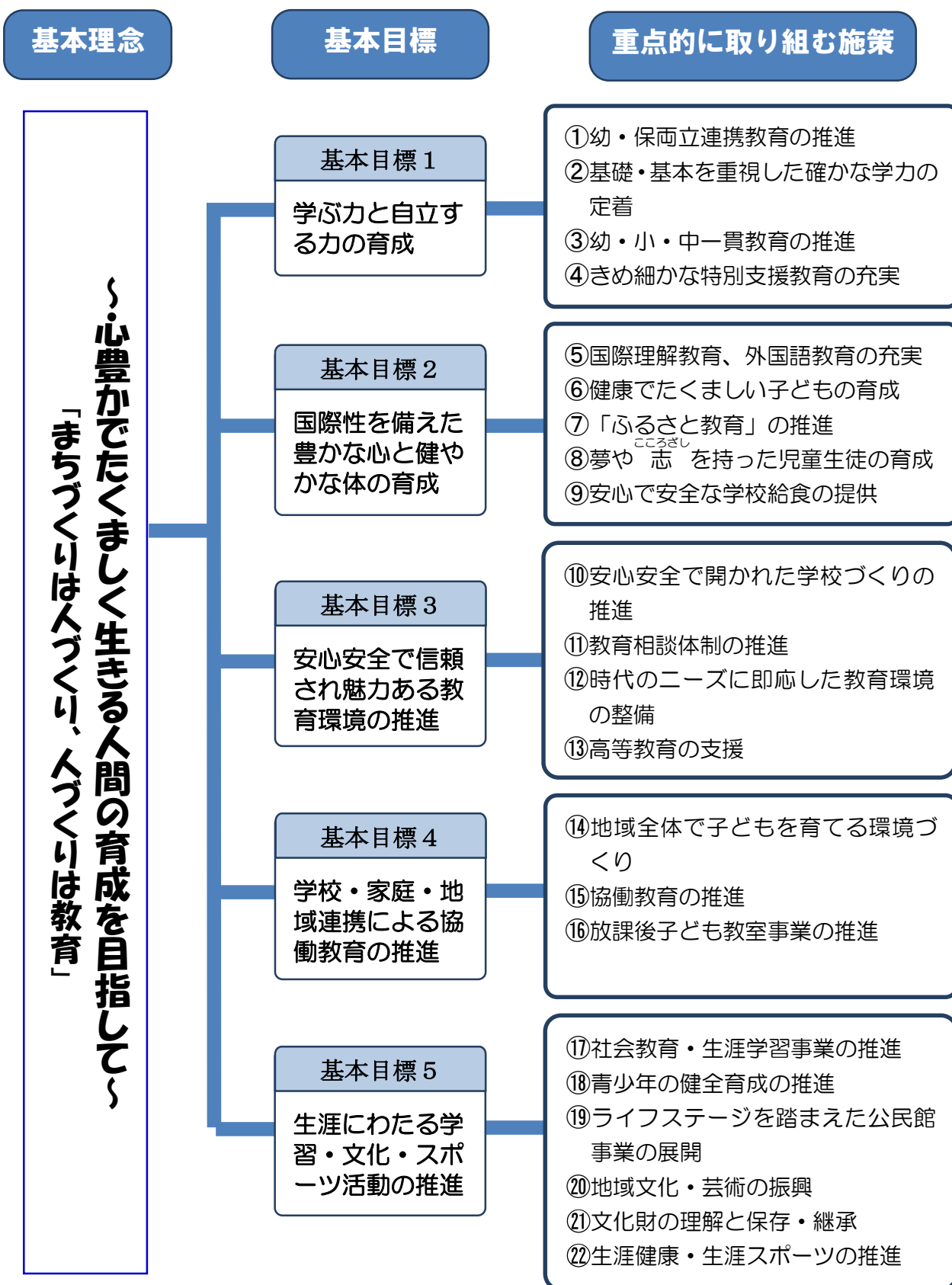
基本目標 3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進

基本目標 4 学校・家庭・地域連携による協働教育の推進

基本目標 5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

3 計画体系図

本計画では、「教育基本理念」と5つの「基本目標」のもと、その実現に向けて、次の22項目に及ぶ「重点的に取り組む施策」を実施していきます。



Ⅲ 平成30年度 大郷町教育基本方針

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指し、

学ぶ力と自立する力の育成

国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進

学校・家庭・地域連携による協働教育の推進

生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

を重点に、学校・家庭・地域協働のもと、生涯にわたる教育の充実に努める。

平成30年度 教育重点施策

1 学校教育の充実

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、社会の変化に適切に対応できる、豊かな人間性の育成を目指して行う。

そのために、学校が創意工夫し、子どもの多様な能力や学習意欲を高め、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志を持ち、その実現に向け努力する心身ともに健やかな子どもの育成に努める。

(1) 幼児教育

幼稚園教育と保育園保育の特性を理解し、尊重し、一体化をしながら、幼児教育の充実に努める。

- ① 保育園と一体化した教育の推進
- ② 学びの連続性を踏まえた教育「学ぶ土台づくり」の推進
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ ふるさとの人・歴史・文化と触れ合う教育の推進
- ⑤ 教職員の資質の向上
- ⑥ 小・中学校や家庭・地域社会との連携強化
- ⑦ 魅力ある教育環境の充実

(2) 義務教育

夢と志を持ち、その実現に向け、豊かな人間性・学ぶ力と自立する力・たくましく生きるための健康と体力を基に、主体的に考え判断し、行動できる児童・生徒の育成に努める。

- ① 特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進
 - 1) 学習指導要領に基づく教育課程の編成と実践
 - 2) 学校・家庭・地域の協働による教育の推進

- 3) 地域文化との触れ合いによる、郷土を愛する心の育成
- 4) ボランティアによる登下校指導
- ② **幼・小・中一貫教育の充実**
 - 1) 子どもの特性理解と、個に応じた継続的指導の推進
 - 2) 指導の重複を省いた効率的な指導の推進
 - 3) 子どもの校種間交流の推進
 - 4) 他校種の指導内容を理解する教員研修の充実
- ③ **国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成**
 - 1) 国際理解教育、外国語教育の充実強化
 - 2) 外国語指導助手（ALT）や英語活動支援員の配置
 - 3) 道徳教育の充実
 - 4) 志教育の推進と支援体制の整備
 - 5) 心が響きあう人間関係の樹立
 - 6) 適応指導教育の充実
 - 7) 自然体験学習の推進と支援
 - 8) 自然・遺産等への畏敬心醸成
- ④ **学ぶ力と自立する力の育成**
 - 1) 基礎・基本の定着と、活用能力を高める指導の改善
 - 2) 個の能力に応じた指導の工夫と実践
 - 3) 体験学習等を通して、思考力・表現力・問題解決能力の養成
 - 4) 少人数指導の充実
 - 5) 宮城教育大学との連携による、課外指導の充実
 - 6) 読書の推奨と図書館教育の充実
 - 7) 保護者との連携を強化し、学ぶ意欲の高揚と家庭学習の充実
 - 8) 地域の人材活用
- ⑤ **健康な体づくりと体力・運動能力の育成**
 - 1) 個の体力に応じた運動量確保の指導計画作成と指導
 - 2) 業間休憩を活用した体力づくり推進
 - 3) 健康教育を通して、生涯スポーツの基礎・意欲を培う指導の推進
 - 4) 食育指導の充実
- ⑥ **きめ細かな特別支援教育の支援・充実**
 - 1) 個々の児童・生徒の障害・発達の状況に応じた指導計画の立案と実践
 - 2) 特別支援教員補助者（町費）の配置とスクールカウンセラー（県費）の活用
 - 3) 通常学級・地域との交流推進
 - 4) 関係機関との連携強化

⑦ 魅力ある教育環境の整備

- 1) いじめ、不登校、パワハラ、セクハラなどの人権や差別に関する諸問題の未然防止活動の充実・強化
- 2) 防災対策を充実させ、安全で信頼される教育環境の整備
- 3) 地域の教育力が生きる学習環境の創設
- 4) 学習意欲を高揚させる備品・教材・教具の整備
- 5) 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用
- 6) 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行の確保
- 7) 通学路の安全点検パトロールの実施

⑧ 防災教育の推進

- 1) 危険を予測し、回避する能力を高める教育の推進
- 2) 地域と連携した防災教育の推進

⑨ 教員研修の充実

- 1) 多様で特色ある教育実践が可能な指導力向上を図る研修の充実
- 2) 使命感の高揚と実践応力の向上を図る研修の充実
- 3) 危機管理能力を高める研修の推進
- 4) 宮城教育大学との連携による授業力の向上

(3) 学校給食の充実

「食の安全・安心」に配慮した給食を提供し、「食育」の推進にも積極的に取り組む。また、地場農産物の利用拡大を図るとともに、業務の一部を民間委託し、経営の合理化を推進する。

- ① 安全でおいしい給食の提供
- ② 食育の推進と関係機関との連携
- ③ 学校給食施設・設備の整備・充実

(4) 高等教育の支援

義務教育課程における教育の充実を図り、希望する高等学校や大学等へ進学できるよう支援し、将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成する。

- ① 奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充
- ② 住民バス運行などにより、公共交通機関の確保充実

2 社会教育の充実と生涯学習の推進

町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習のまちを築くため、社会教育の啓蒙と生涯学習体制の整備を推進する。

(1) 社会教育（生涯学習）事業の推進

- ① 生涯学習情報の発信と学習機会の提供及び支援
- ② 生涯学習フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供

- ③ 社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成
- (2) 学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進
 - ① 協働教育推進事業の充実
 - ② 放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実
- (3) 青少年教育の充実
 - ① 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力
 - ② 子ども会育成事業への支援・協力
 - ③ ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進
 - ④ 青少年に関わる町内外の研修会への参加促進
 - ⑤ 青少年指導者の育成強化
 - ⑥ 青年団体活動への支援・協力
 - ⑦ 児童生徒スポーツ文化芸術表彰事業等の実施
- (4) 公民館活動の充実
 - ① 多様な学習機会を提供する公民館施設設備の整備
 - ② ライフステージを踏まえた事業の展開と継続的活動の促進
 - ③ 各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力
 - ④ 各種事業展開する指導者・ボランティアの養成
 - ⑤ 地域に根ざした分館活動の活性化支援
 - ⑥ 図書機能の充実強化
- (5) 社会教育施設の整備と活用促進
 - ① 施設の効率的活用
 - ② 施設・設備の整備促進

3 地域文化・芸術の振興

文化芸術は、町民の豊かな創造性を育むとともに、心豊かな地域づくりに不可欠である。文化芸術の振興を図るために、町民の自主性を尊重しつつ、身近な発表の場や鑑賞の機会の提供と指導者の育成に努める。

- (1) 優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供
- (2) 地域に根ざした芸術・文化活動支援
- (3) 町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化
- (4) 町民劇場「おおさと夢劇団」への活動支援

4 文化財の理解と保存・継承

大郷町には、誇れる文化財が多く現存する。文化財を理解し、畏敬の念を持ち、保存・継承に努める。

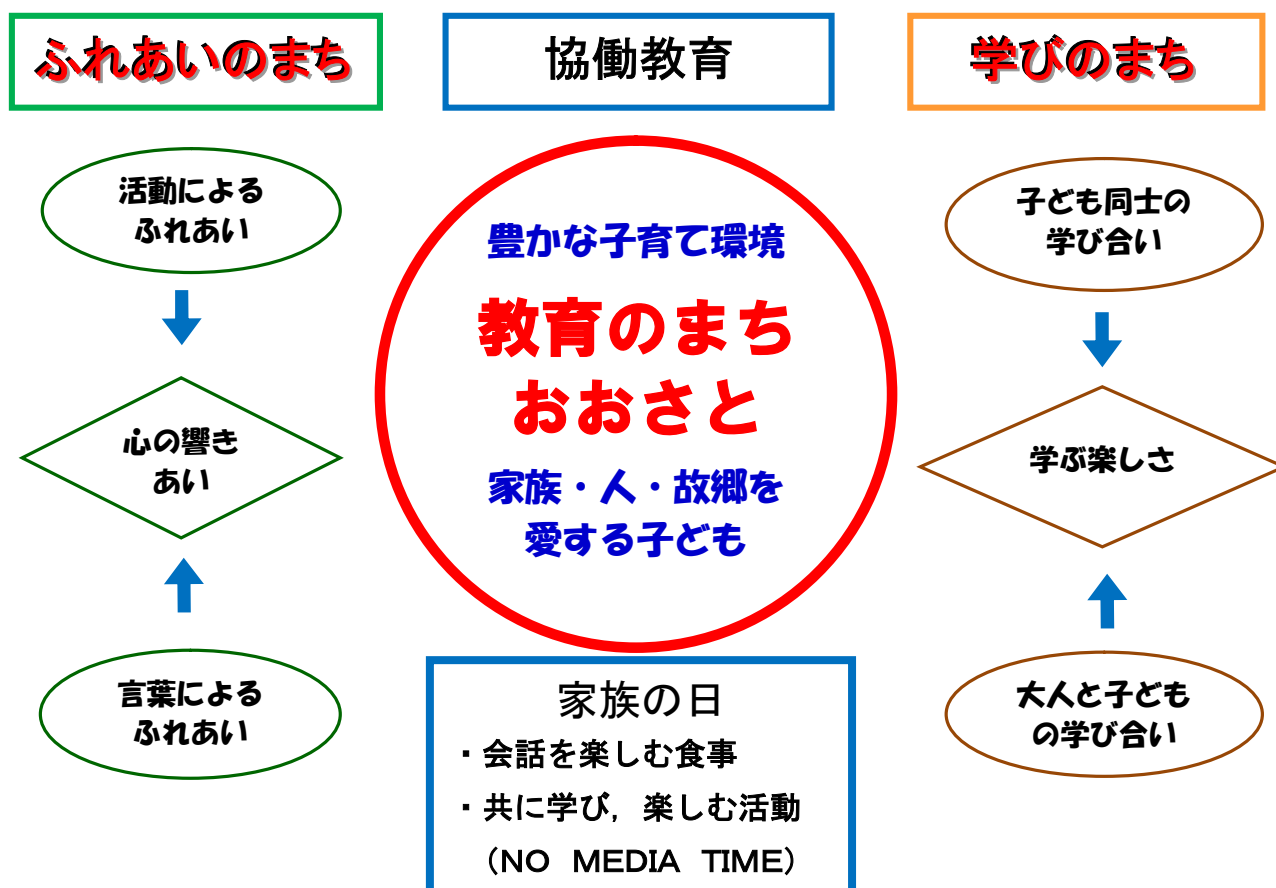
- (1) 文化財の理解
 - ① 保存施設・遺跡等の情報発信
 - ② 地域・学校・各種団体等への文化財学習機会の提供
- (2) 文化財の収集・発掘・保存体制の整備
- (3) 歴史民俗資料館（郷土学習資料館・町民殿堂）の整備促進
- (4) 郷土芸能（無形文化財等）の継承と活動支援
 - ① 郷土芸能の伝承者育成支援

5 生涯スポーツの充実

町民が、スポーツを楽しみながら、生涯健康で生きがいの持てる生活が送れるよう、誰もが参加できる事業の展開と、継続して活動ができる体制の実現に努める。

- (1) 町民参加型のスポーツ大会の実施
- (2) 年間を通しての各種スポーツ教室の実施
- (3) 町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化
- (4) 生涯スポーツ指導者の育成強化
- (5) ニュースポーツの普及と継続的支援
- (6) 町スポーツ施設の整備と活用促進

「教育のまち おおさとー自立した人づくりー」を目指して



IV 教育委員会の活動状況

本町教育委員会では、毎年度、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。

本町教育委員会においては、毎月1回の教育委員会定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催した。

さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、式典等の行事への参加はもとより、学校訪問や視察、定例会終了後の研修等を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきた。

平成30年度における教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

1 教育委員（平成30年度在籍者）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	鹿 野 毅	平成29年10月23日～令和2年10月22日
教育長職務代理者	武 田 陽 子	平成27年10月1日～令和元年9月30日
委 員	武 藤 光 広	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委 員	高 橋 幸 也	平成29年12月1日～令和3年11月30日
委 員	高 橋 賢 之	平成29年6月25日～令和2年6月24日

2 教育委員会活動

項 目	回 数	活 動 内 容
教育委員会会議の開催	13回	定例会及び臨時会の開催 定例会12回、臨時会1回
教育委員会会議の傍聴者の状況	0人	傍聴者なし
議事録の公開、広報・公聴活動の状況	0件	会議録の開示請求0件
研修会等への参加状況	8回	黒川郡町村教育委員会研修会 管内市町村教育委員会研修会 県市町村教育委員・教育長研修会 東北六県市町村教育委員・教育長研修会等
学校等所管施設訪問	3回	小学校、中学校、給食センター

会議の開催状況

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	平成 30 年 4 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（教育委員会職員人事、社会教育委員の委嘱、スポーツ推進委員の委嘱等） ・ 平成 30 年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	平成 30 年 5 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（教育支援審議会委員の委嘱、特別支援教育連携協議会委員の委嘱等） ・ 平成 30 年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	平成 30 年 6 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度教育費一般会計補正予算（第 2 号） ・ 平成 30 年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
臨時会	平成 30 年 7 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 31 年度使用教科用図書の採択計画ほか 1 件
定例会	平成 30 年 7 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 31 年度使用教科用図書の採択ほか 1 件
定例会	平成 30 年 8 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校空調設備設置計画ほか 6 件
定例会	平成 30 年 9 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度教育費一般会計補正予算（第 3 号） ・ 人事案件（幼稚園臨時職員等）ほか 2 件 ・ 平成 30 年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	平成 30 年 10 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度教育委員会事務事業点検・評価報告
定例会	平成 30 年 11 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大郷町児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について
定例会	平成 30 年 12 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度教育費一般会計補正予算（第 4 号） ・ 社会教育主事の任命について
定例会	平成 31 年 1 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（幼稚園長）
定例会	平成 31 年 2 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 31 年度大郷町教育基本方針及び重点施策 ・ 県費負担教職員の任免等の内申ほか 2 件
定例会	平成 31 年 3 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（学校評議員、学校教員補助者、幼稚園臨時教諭及び臨時職員等） ・ 平成 30 年度教育費一般会計補正予算（第 6 号） ・ 平成 31 年度教育費一般会計予算ほか 4 件

V 教育重点施策等の点検・評価

1 学校教育の充実

(1) 幼児教育（幼稚園）

教育重点施策1「保育園と一体化した教育の推進」

平成30年度実施状況

- ・幼稚園・保育園・子育て支援センターで情報を共有するため、合同職員会議を定期的に（毎月1回）開催した。
- ・夏まつり、幼年消防クラブ、不審者対応訓練、総合避難訓練等、合同で行う行事については、担当者間の打ち合わせを綿密に行ったうえで実施した。
- ・運動会、おゆうぎ会といった大きな行事では、担当者間で連携を図り、準備を分担して進めたり、互いの練習の様子を見学したりした。
- ・これまで互いの保育活動に招待・参加する形で行っていた年長児同士の交流活動を発展させ、郵便屋さんごっこ、お店屋さんごっこを共同で開催した。

評 価

- ・毎月の会議において各園の取り組みを確認しながら進めたことで、日々の保育活動をスムーズに進めることができた。流行性疾患、安全対策など、共有しなければならない件については、こまめな情報交換をし、両園で統一した対応をとった。
- ・各行事の担当者が綿密な打ち合わせを行い、共通理解を持って取り組むことができた。また、互いの園の取り組みを参観し合うことで、新たな刺激を得たり、互いへの理解を深めたりした。
- ・年長児の交流活動を共同開催とし、ねらいや活動内容を幼保の職員が一緒に考えながら進めたことで、教師間の相互理解と、幼児同士のかかわりが深まった。

課題と今後の取組

- ・合同職員会議は今後も継続し、情報交換を行っていく。
- ・各行事の取り組みについては、担当者だけでなく全職員が同じ意識を持って取り組めるように、情報の周知徹底を図る。
- ・交流活動から共同活動へと発展したことは大きな進展である。今後は「共同」から「協働」へと発展できるよう、相互理解を深めていく。
- ・平成31年度は、認定こども園への移行に向けて保育園から3名の職員が派遣され、共同保育を行う。幼稚園で行ってきた取り組みを実践を通して伝えていくとともに、互いの持つ情報、ノウハウを生かしながら進めていく。

教育重点施策 2 「学びの連続性を踏まえた教育「学ぶ土台づくり」の推進」

平成30年度実施状況

- ・クラスだより、学年だより等で園での様子を保護者に伝え、園と家庭の生活の連続性を図るようにした。その際、写真などを入れて保護者が具体的なイメージを持ちやすいよう心掛けた。
- ・基本的な生活習慣の確立のため、個々に合わせたきめ細やかな指導を行うとともに、おたよりや連絡ノートを通じて保護者への情報提供や呼びかけを行い、連携しながら取り組むようにした。
- ・夏季休業中に「夏のカレンダー」、秋季に「ルルブル」を活用し、規則正しい生活の維持・徹底を呼びかけた。
- ・春から秋にかけて、野菜の植え付け、世話、生長の観察、収穫、クッキング活動を継続的に実施した。
- ・異クラスの友達や異年齢の友達、担任以外の職員など、園生活の中で多くの人とかかわりを持つ機会を増やした。

評 価

- ・「夏のカレンダー」「ルルブル」については、有効に活用する家庭と、継続が難しい家庭との間に大きな差が見られた。
- ・野菜の世話や収穫、クッキング活動など、家庭では体験できない幼児も多く、良い経験となった。野菜の生長を観察するうえで様々な気づきを得て興味・関心を広げたり、自分で収穫・調理した野菜を食べることの喜びや楽しさを味わったりすることができた。
- ・多くの人とかかわりを持つことで、社会性や道徳性、相手を思いやる気持ちなどが育ってきている。

課題と今後の取組

- ・核家族化、共働き世帯の増加、保護者の価値観の多様化など、家庭の在り方が変化している中で、一律的な呼びかけでは理解を得るのが難しくなっている。子育てに関する意識が低い保護者や、情報が届きにくい保護者に対して、行政機関などと連携を図りながら個別の対応について検討していく。
- ・園の活動（行事）の中で親子が触れ合う機会を確保し、具体的なかかわり方について知らせていく。
- ・幼児が生活の中で様々な経験ができるよう、農園活動やクッキング活動を引き続き行い、充実させていく。また、様々な人とかかわりの機会を増やしていく。

教育重点施策3「特別支援教育の充実」

平成30年度実施状況

- ・入園前に、新入園児に対する保健福祉課からの引継ぎを受け、その後も連携を図るようにした。
- ・特別な支援が必要な幼児には、「特性理解シート」と「個別の指導計画」を作成し、個々に合わせた指導を行った。
- ・特別支援コーディネーターを中心に園内支援会議を年6回開催し、情報を共有して、全職員が共通認識のもと指導にあたった。
- ・教育相談に保護者の同意を得て担任も同席し、指導方法や配慮が必要な点などを話し合った。
- ・連絡ノートや電話などを通して担任から保護者へ園での様子をこまめに伝え、連携を密にするよう努めた。
- ・就学に向け2月に行われる幼保小引継ぎにおいて、個々の特性について詳細に伝え、小学校との連携に努めた。

評 価

- ・保健福祉課からの引継ぎや支援会議を通して、全職員が幼児への理解を深め、共通理解をもって指導にあたることができた。
- ・保護者への連絡を密にし、信頼関係を持って日々の指導や就学相談を進めることができた。

課題と今後の取組

- ・保護者が保健福祉課からの話に応じず、相談に結びつかないケースがあるので、その対応を検討していく。
- ・就学にあたっては、保護者の考えを聞きながら慎重に進めていかなければならないので、保護者との信頼関係をもちながら、その子にとってより良い方法を探っていく。
- ・小学校への引継ぎでは、相手が必要としている情報は何かを把握し、確実に引き継げるよう工夫していく。
- ・支援会議の充実や、個々の研鑽を通し、職員の資質向上を図る。

教育重点施策4 「ふるさとの人・歴史・文化と触れ合う教育の推進」

平成30年度実施状況

- ・地域のボランティアによる読み聞かせ会を実施した。
- ・「道の駅おおさと」で、施設の見学と地場野菜の買い物体験を行った。(5歳児)
- ・「パン工房わ・は・わ」で、パン作り工程の見学と買い物体験を行った。(4歳児)
- ・英語活動を学年ごとに各10回実施した。
- ・ALTとの交流会を実施し、一人一人がALTと簡単な会話をした。



「道の駅おおさと」で地場野菜の買い物



「パン工房わはわ」でパン生地に触れる

評 価

- ・読み聞かせ会では、短い時間ではあったが、地域の方々との触れ合いの時間を持つことができた。
- ・道の駅、パン工房の見学は、地域を知る機会として有効だった。
- ・自分で買い物をすることは、幼児にとっては貴重な経験となり、喜びが大きかった。
- ・英語活動やALTとの交流を通して、異文化との触れ合いを抵抗なく楽しむことができた。

課題と今後の取組

- ・通園バスを利用しないと外部に出ることが難しく、地域の方々との触れ合いの機会が少ない。
- ・日常の生活の中でも、地域の歴史や特産物などについて知ったり、調べたりする機会を設けていく。
- ・ALTとの触れ合いの中で、実際に会話することで得られた喜びや自信は大きいので、今後も継続していく。

教育重点施策5「教職員の資質の向上」

平成30年度実施状況

- ・園内研究を進めるにあたり、職員間で共通理解を図るための具体的な話し合いを重ねた。
- ・研究の視点に基づいて実践を進める中で、学級担任全員が実践例を提出し、学年や全体で反省・考察を行った。
- ・外部研修に参加した職員が、必要に応じて伝講を行い、研修内容の共有を図った。

評 価

- ・研究主任を中心に話し合いを重ね、全職員がねらいや視点を明確にして保育を進めることができた。
- ・全職員が指導案や実践例の記入に携わり、相互に刺激を受けながらより良いものを作ろうとする意識を持って取り組んだ。
- ・新たな知識や方法について学びを得ることができた。

課題と今後の取組

- ・全職員による指導案・実践例の提出、相互の保育参観、検討会などを通して、園内研修の充実を図る。
- ・学年の会議の時間を定期的に設け、協働による保育をさらに進めていく。
- ・職員の配置などの都合で外部研修に参加するのが難しくなっているが、可能な限り参加できるよう工夫していく。また、園に講師を派遣してもらっての研修を検討する。

教育重点施策6「小・中学校や家庭・地域社会との連携強化」

平成30年度実施状況

【小・中学校】

- ・年長児が小学校運動会に参加する予定だったが、雨のため実施できなかった。
- ・11月に年長児が小学校を訪問し、教頭・教務主任の案内のもと、1年生の授業の様子や、特別教室、体育館などを見学した。
- ・2月に年長児小学校授業体験を予定していたが、流行性疾患のため中止となった。
- ・職場体験で、5名の中学生がクラスに入り幼児と触れ合った。
- ・指導主事訪問日に互いの保育・授業を参観し合った。

【家庭】

- ・園だよりの定期的な発行と、学年・クラスだよりの細やかな発行によって、園での取り組みを伝えた。
- ・学級懇談を設け、担任と保護者、保護者同士の話し合いの時間を持った。
- ・引き渡し訓練の参加を呼びかけ、多くの保護者の協力を得た。

【地域社会】

- ・消防署と連携を図りながら避難訓練等を実施した。
- ・警察署と連携を図りながら交通安全教室、不審者対応訓練等を実施した。また、地域の駐在所長が重点的にパトロールを行い、情報交換を行った。

評

価

- ・小学校との連携では、都合により計画していたことが実施できないことがあり、幼児も楽しみにしていただけに、非常に残念だった。
- ・今年度から取り入れた学級懇談は、和気藹々とした雰囲気の中で話し合いが行われ、担任と保護者、クラスの保護者同士の理解を深める良いきっかけとなった。
- ・協力的な保護者が多いが、家庭の状況により行事等への参加が積極的でない家庭もある。
- ・消防署や警察署の指導のもと、防災、安全教育に努めたことで、職員や幼児の防災意識が高まった。

課題と今後の取組

- ・小学校行事への参加は、幼児にとって就学の期待を高める良い機会であるので、今後も小学校との連携を図りながら継続、発展させていきたい。
- ・学級懇談を継続するとともに、親子遠足や運動会などの行事にも保護者同士のかかわりの機会を取り入れていく。
- ・消防署、警察署との連携を密にし、防災、安全に関する知識や意識をさらに高めていく。

教育重点施策 7 「魅力ある教育環境の充実」

平成30年度実施状況

- ・絵本、図鑑などを購入し（65冊）、季節や興味に合わせて提示した。また、幼児が自由に好きな絵本を手にとれるようにした。
- ・季節や行事を意識した壁面装飾、時季に合わせた遊び道具の提供、草花や木の実など身近な自然を活用した遊びの提示を行った。
- ・保護者による奉仕作業（園庭、園舎周りの除草）を行い、環境の美化に努めた。
- ・毎月の安全点検において危険箇所等を把握し、補修・整備に努めた。

評 価

- ・毎年定期的に購入することにより、絵本、図鑑等の冊数が増え、有効活用につながっている。幼児が自ら好きな絵本を手にとって見る姿も増えている。
- ・季節に合わせ遊具を選択して出す、身近な自然や栽培物を保育に取り入れるなどの工夫をしたことで、幼児の興味・関心が広がった。
- ・園庭や遊具の使い方について職員間で確認し合い、共通認識を持って指導したことで、より安全に楽しく遊べるようになった。
- ・奉仕作業は、会長を中心に保護者の協力体制が整っており、多くの協力を得てスムーズに進めることができた。
- ・駐車場のライン、緊急避難場所などの色を塗り直し、はっきりと分かりやすくなった。

課題と今後の取組

- ・施設の経年劣化に伴い、故障や不具合が出てきているが、できる限り早い対応をしていく。
- ・季節を意識した環境の整備、身近な自然物を利用した遊びの提示など、今後も幼児が季節感を味わいながら心豊かに生活できるよう、保育内容を工夫する。
- ・幼児の安全を第一に考え、園舎内外の管理や環境整備を続けていく。
- ・通園バス運転手、添乗員との情報交換を密にし、登降園時の安全にも気を配る。

(2) 義務教育 (小学校)

教育重点施策 1 「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」

平成30年度実施状況

- ・年度当初、スクールバスボランティアの皆さんの見守りがあつたり、PTAの協力を得て危険箇所等の確認を行ったりした。
- ・農業法人グリーンファーマーズの皆様をはじめ、地区の農業従事者の方々の協力を得ながら、米づくり体験や野菜作り体験を進めた。



田植えの前に…



ネギの収穫体験

- ・総合的な学習の時間の取組の一つとして、味明小跡のメモリの家「おうちの学校」で6年生が体験学習に取り組んだ。



外壁貼り付け体験

評 価

- ・農作業、生産体験等の機会を通して、農作物に対する関心を高めることができた。
- ・地域を知る学習をとおして、様々な表現活動につなげることで、郷土を愛する心を育むことができた。
- ・「おうちの学校」での体験活動は、将来の職業について考える機会につながった。今後も継続していきたい。
- ・危険箇所等は、夏休み前に各家庭に周知することができた。

課題と今後の取組

- ・校門前の道路は登下校時の交通量が多い。送迎の車がグリーンベルトで児童を降ろす様子も見られ、徒歩で通学する児童にとって危険である。啓発のお便りを発行しているがなかなか徹底できない。歩行の仕方の徹底と見守りを継続して行う。
- ・地域教材を効果的に活用できるよう、教科、領域の指導計画を今後も見直す。

教育重点施策2「幼・小・中一貫教育の充実」

平成30年度実施状況

- ・就学前の保育園、幼稚園の園児を学校に招き、1年生の授業を参観してもらったり、校舎を案内したりした。
- ・中学校進学への期待を持たせ、不安感を少なくさせるために、部活動見学会を実施した。



柔道部見学

- ・幼保小、小中の引継ぎ時だけでなく、必要に応じて情報交換を行った。特に中学校とは、入学後も情報交換の機会をもった。

評 価

- ・就学前に園児を学校に招いたことで、入学への期待を持たせることができた。
- ・中学校の行事を参観したり、部活動見学を行ったりしたことで、中学校へ進むことの憧れをもたせることができた。
- ・情報交換を適宜行い、研修会も一緒に行ったことで、幼児・児童生徒理解に資することができた。

課題と今後の取組

- ・他校種の指導内容を理解するために、互いの指導主事学校訪問や校内授業研究会などを活用し、校種をこえて、学級担任が保育や授業の参観ができるようにする。
- ・学校行事等の情報を伝え、授業以外の面からの交流も継続していく。
- ・学習だけでなく、生徒指導、保健、特別支援教育と多くの側面のつながりを形づくっていく。
- ・様々な園児・児童の情報の引き継ぎが確実に実施でき、かつ、新年度担任が困らないように引き継ぎのフォーマットを作成する。

教育重点施策3 「国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成」

平成30年度実施状況

- ・年度途中でALTの交代があったが、各担任と英語活動支援員との綿密な打合せを行い、学習活動に生かした。



ALT セス先生の授業の様子

評

価

- ・1～4年の英語活動では、DVDや様々なアクティビティを取り入れ、楽しく英語に親しむことができている。
- ・様々なアクティビティをとおして、自分から学んだ表現を使って関わっていこうとする児童が増え、コミュニケーションの能力の向上が見られる。

課題と今後の取組

- ・新しい指導要領に対応した英語活動、外国語活動、教科としての外国語の指導計画作成を進める。
- ・英語活動支援員やALTの打合せを密に行い、指導計画に反映できるものは今後も継続していく。
- ・国際性を育むとともに、他の活動とも関連付けながら、自分たちの環境や伝統にも興味関心を喚起し、理解を図っていくことも大切にする。

教育重点施策4「学ぶ力と自立する力の育成」

平成30年度実施状況

- ・4～6年生の算数科において、少人数指導を行った。5年生の学習内容の一部は、より個に応じた指導を行うため、習熟度別で指導した。4年生は初めTT指導で進め、後半少人数指導の形態で進めた。
- ・サマースクール、ウィンタースクールには多くの児童が参加した。
- ・授業での図書室利用を計画的に盛り込み、多読賞を設定するなど、読書量を増やすことに努めた。
- ・家庭学習を習慣付けるため、手引きや学習カードを工夫したり、家庭への呼び掛けをこまめに行ったりした。



ある日の図書室

評 価

- ・習熟度別で学習を進める際には、一人一人の理解度に応じて問題を用意することで対応することができた。
- ・多読賞の設定や「年間100冊を目標にする」といった担任の働きかけにより、授業以外での図書室利用が進んでいる。

課題と今後の取組

- ・家庭学習の習慣を付けるため、授業と家庭学習が連動するよう工夫する。
- ・読書を推奨するため、図書資料の充実を継続していく。

教育重点施策5「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」

平成30年度実施状況

- ・スポーツテストの結果に基づき、教科体育において指導の工夫を行った。オリパラ事業の指定を受けたことで、社会教育課と連携し、陸上クリニックやトヨタ自動車東日本ハンドボール部による教室を実施した。
- ・健康診断等の終了後、保護者に対し保健日より等で結果や医院受診の勧めなどを伝え、健康づくりの意識向上に努めた。
- ・栄養教諭による食育指導の時間を各学級1回ずつ設定し、実施した。
- ・日常の食生活、歯・口腔内の健康を保たせるために、給食後の歯みがき指導を行う。
- ・なわとびカードを活用したり、なわとびチャンピオンを行ったりして、冬期間の体力づくりに励むことができるようにした。



ハンドボール教室の様子



業間のなわとびチャンピオンの様子

評 価

- ・体育の授業で行った運動を、休み時間に行う姿が見られ、運動に親しむ意欲を高めることができた。
- ・持久走、なわとび、水泳など、時期ごとに体力づくりにつながる運動に進んで取り組む様子が見られてきている。
- ・一輪車や竹馬などバランス感覚を養う運動に取り組む児童も多い。
- ・栄養教諭による食育指導や給食後の歯磨き指導によって、望ましい食生活や歯の健康などについて考える機会ができた。

課題と今後の取組

- ・今後も運動量の確保に努めたい。体力づくりの一環として、体育の時間の始めに2分間持久走に取り組ませていく。
- ・今後も教科や学級活動、総合的な学習の時間などで、栄養教諭との連携を図り、バランスのよい食事について考えさせ、児童が自分で健康を守る意識を育てたい。
- ・校医検診後に治療勧告書により、医療機関受診をお知らせしているが、治癒報告が保護者からなかなか届かない現状であり、お便り等で今後も啓発していく。

教育重点施策6「きめ細かな特別支援教育の支援・充実」

平成30年度実施状況

- ・町内に住む児童が通う利府支援学校との居住地校交流を2回実施した。
- ・特別支援教員補助者を7人配置した。
- ・適切な就学指導につながるように、特別支援教育連携委員会の中に幼保小連携部会、小中連携部会を設けていることで、密に情報交換を行えている。



交流会の様子

評 価

- ・居住地校交流を受け入れたことで、支援学校に通う友達についての理解を進めるきっかけとなった。
- ・特別支援教員補助者を支援学級に4人配置することで、1年～6年まで6人の児童に対してきめ細かに支援することができた。
- ・幼保小連携部会、小中連携部会において、個々の特性について詳しく話し合うことができ、適切な就学指導につながった。

課題と今後の取組

- ・居住地校交流を継続し、支援学校について、校内の特別支援学級に学ぶ友達についての理解をさらに進めていく。
- ・通常の学級に在籍している特別な支援を要する児童について、特別支援コーディネーターと担任とが児童の特性等について共通理解を図り、適切な指導につなげていくように、話し合いの場を確保する。また、現在特別支援学級に在籍している児童についての今後の道筋について保護者との話し合いを密に行っていく。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、他機関との連携をこれまで以上に図っていく。

教育重点施策7「魅力ある教育環境の整備」

平成30年度実施状況

- ・2学年生活科の「まちたんけん」や6学年社会科の議会見学など、町役場などの各施設の見学学習を進めることができている。
- ・タブレットPCの導入で、子どもたちの視覚に働きかける授業づくりが進められている。
- ・いじめや不登校の問題に対して組織として対応した。
- ・PTAの協力を得ながら、危険箇所の確認をした。



町長さんのお話を聞いたよ

評 価

- ・各施設が、学校を中心に徒歩で行くことができる距離にあるので、様々な学年で自分たちの町について学ぶことができている。
- ・ICT機器の導入は、児童の興味関心を高め、授業の活性化の一助となっている。
- ・児童の安全確保を考えて、優先順位をつけて補修・整備に努めた。



算数の授業の1コマ

課題と今後の取組

- ・図書室が狭く、読書環境を整えにくいことや、図工室がなく、作業の安全確保のために用具を十分に使用できない状況にある。
- ・4校統合時の教材備品が多くあるので、備品整理の際に使用に耐えうるものとそうでないものを見極めていく必要がある。
- ・物的な環境を整えるとともに、児童の「環境」「美化」についての意識を培っていくことも大切にしていく。

教育重点施策8「防災教育の推進」

平成30年度実施状況

- ・地震，不審者，火事を想定した避難訓練，幼稚園，中学校と同日に引渡訓練を実施した。火災想定の際には，黒川消防署大郷出張所の協力を得た。
- ・大和警察署生活安全課の協力を得て，不審者対応に関する講話を実施した。



防犯教室の様子

評 価

- ・事前指導を十分に行ったことで，児童が真剣に訓練に参加することができた。
- ・警察署，消防署等と連携を図って実施したことで，児童の防災意識を高めることができた。
- ・保護者は自由広場に駐車して徒歩で迎えにきてもらうことになっているが，学校近くに駐車している車も見受けられた。

課題と今後の取組

- ・引渡訓練は，家庭と連携し，さらに自然災害の状況を想定した訓練も視野に入れた計画を検討していく。
- ・不審者対応訓練は，学年に応じた内容で実施したい。特に高学年はスマホ・携帯に係るトラブルの対応についての内容での実施も考えたい。

教育重点施策9「教育研修の充実」

平成30年度実施状況

- ・公開研究会や各種希望研修に参加を促し，成果を共有した。
- ・校内研究テーマを「既習事項を生かして考え，進んで課題解決できる児童の育成」と設定し，算数科を中心とした授業づくりを進めた。



4年生の授業の様子

評 価

- ・学年や学年部で授業改善に向けた取組を行い，学び合うことができた。
- ・公開研究会に参加し，先進的な取組について学んだことを共有し，授業力向上に資することができた。

課題と今後の取組

- ・校内研究でこれまでの取組の成果と課題を検証し，児童の実態に即した指導を行えるよう努める。平成31年度は，町教委連携サポート事業をとおして，中学校との連携をさらに進めるとともに，ノート指導に焦点をあてた授業づくりを継続する。

(3) 義務教育（中学校）

教育重点施策 1 「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」

平成30年度実施状況

- ・地域や保護者と学校との連携を強めるために、運動会や合唱コンクールなどの学校行事に保護者や地域の方々を積極的に招くとともに、7月と12月にフリー参観日を設け、普段の学校の教育活動を公開し、理解と信頼が得られるよう努めた。
- ・生涯学習フェスティバル、大郷夏まつりなどの町の行事に加え、大松沢ミュージックフェスティバル、わはわ祭りなどの地域の行事にも学校として積極的に参加し、生徒の活動を地域住民に知らせることに努めた。
- ・生徒の主体性を生かしながら積極的に健全育成活動や非行防止活動に関わるアルカス活動を推進し、地域の行事で来場者に呼びかけたり、乳幼児検診のボランティアに参加したりするなど、積極的な活動を促した。
- ・全国学力・学習調査、学校評価の結果などを保護者に伝え、実態も理解していただくとともに、さらなる協力をいただくことをよびかけた。

評 価

- ・例年以上に行事や参観日への来校者があり、地域や保護者の関心の高さを実感するとともに、地域における学校教育の重要性を改めて痛感した。
- ・生徒が地域と関わる活動を増やしたことによって、地域や保護者が学校の教育活動を理解する場が増えただけでなく、生徒が地域を理解し、積極的に関わっていかうとする意欲付けにつながった。



課題と今後の取組

- ・これまで特に案内を行っていなかった学校行事(生徒総会や壮行式など)にも保護者への案内を行い、より多くの来校の機会を設け、学校の教育活動を理解してもらうよう努める。
- ・職場体験学習やアルカス活動などにおいて、地域の施設や事業所などに出向く場所を増やし、生徒と地域が触れ合う機会の増加と質の向上を図る。
- ・地域や保護者の学校に対する意見や要望に真摯に耳を傾け、教育活動の改善に努める。

教育重点施策2「幼・小・中一貫教育の充実」

平成30年度実施状況

- ・小中連携サポートとして、小学校の職員が中学校の授業を参観したり、中学校の職員が小学校の授業を参観したりする取組をしている。
- ・毎月の町内教頭、副園長会が実施されており、幼・小・中での情報交換を行うことで、連携を深めている。
- ・新入生を迎える前に、新入生保護者会、小学校との引き継ぎの場を設置した。さらに、5月中旬には、1ヶ月経過してからの1学年の生徒の様子を情報交換する機会も設定した。
- ・幼・小・中合同の引き渡し訓練を実施するため、打ち合わせ会を行い、実際に災害が起こったときの対応について話し合った。
- ・年2回、幼・小・中主任者会を行い、担当ごとに共通指導ができるように努めた。
- ・小・中一貫教育推進のための3つの視点に添った部会に全職員が所属して、主体性を引き出した。

評 価

- ・互いの授業を見合うことで、カリキュラム編成や指導方法について意見交換ができ、今後の指導に役立てることができた。
- ・定期的に、教頭、副園長会を実施することで、連絡調整や情報交換がスムーズにできている。
- ・5月中旬にもう一度小学校との引き継ぎを行うことで、1ヶ月経過して見えてくる生徒の様子を情報交換し、生徒指導に大変役立っていると考ええる。
- ・引き渡し訓練では、幼・小・中が連携する必要がある。幼・小・中の発達段階に応じた防災教育の推進に役立った。



連携サポート事業での様子

課題と今後の取組

- ・互いの授業を見合う中で、「深い学び」、「熟議」などのキーワードを意識したテーマで話し合うことが必要である。
- ・「発表の仕方」「ノートの取り方」等、互いに実践している学習の約束事などを共有することで、一貫した指導につなげていけるのではないかと。
- ・宮城県では幼・小・中の防災副読本が配布されている。その活用について、互いの年間計画を見合うなど、共有が必要である。

教育重点施策3 「国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成」

平成30年度実施状況

- ・英語の授業では、教科書の題材で、1学年では、登場人物がアメリカ、ブラジル、オーストラリア、インド、イギリスなどの国を取り上げた。3学年の題材では、ブラジルの自然環境、ガーナの児童労働、ノーベル平和賞の受賞者たちの功績を扱った。
- ・ALTを英語の授業で活用したり、日常的に交流したりしている。
- ・他教科（社会、音楽、美術、道徳、総合的な学習の時間、等）でも様々な国の生活、文化、歴史等について学んでいる。
- ・ユニセフ募金を契機として、世界の子どもを取り巻く問題に目を向けさせた。
- ・オリンピック・パラリンピック事業の一環で、著名なアスリート等の講話を行うとともに、大会記録を体感できる掲示物を作成した。

評 価

- ・30年度は新しいALTが着任し、自己紹介や出身国の紹介の授業が充実した。また、生徒は、文化の違いを意識し、日本の文化について説明する必要性に迫られ、実のある交流ができています。ALTとの授業も楽しみにしている。
- ・オリンピック・パラリンピック事業の講話では、アスリートの出身国などに興味を広げさせる機会となった。また、2020年東京大会に向けて、開催国として、自国を紹介したり交流したりする機会があると意識させることにもなった。

課題と今後の取組

- ・英語の指導を充実させる。英作文などでは、相手に伝える内容を、自分の体験なども交え、豊かに表現するように、段階的に指導していく。
- ・他国を理解すると同じくらい、自国について発信する力が、今後ますます求められていく。「日本」について、「地域」について、文化や歴史を説明できるように知識を蓄えることが必要である。「国際理解」の基盤は、「地域理解」「他者理解」であるとの視点を持ち、「地域との交流」や「他者との交流」を大切にする生徒を育てていきたい。

教育重点施策4「学ぶ力と自立する力の育成」

平成30年度実施状況

- ・「確かな学力を身に付けた生徒の育成～「わかった」「できた」と実感できる授業づくりを通して～」を研究主題とした3カ年の校内研究の3年目として、授業改善を中心に取り組んだ。
- ・授業実践において、「学習課題の明確化」を掲げ、生徒の学習への動機付けを図った。また、振り返りシートを活用しながら生徒全員が本時の学習における学びの振り返りを行った。
- ・年間を通して自主学習ノートの提出と学級担任によるチェックを行い、家庭学習の定着を図った。また、定期考査前に「メディアコントロール期間」を設定し、テレビやパソコン・スマートフォン等の使用時間を制限することを意識させ、主体的な学びの育成を図った。
- ・1年次に職業調べ、2年次に上級学校調べと職場体験学習、3年次に進路相談と系統的な進路学習を実施し、志教育の醸成を図った。



評

価

- ・1単位時間の中で本時の授業のゴールを具体的に示し、学びの振り返りを行わせることによって、生徒が「わかった」「できた」を実感し、学習内容の定着と意欲向上の一助となった。
- ・自主学習ノートの提出と学級担任のチェック及びコメントの記入によって、生徒理解が深まり、学習状況の把握と生徒への励ましを継続して行うことができた。
- ・系統的な進路学習によって、生徒の将来に向けての意欲向上が図られ、志をもって自立する力の育成の一助となった。

課題と今後の取組

- ・学びの振り返りを行うに当たって、どのような視点に着目させながら振り返りを行わせるかについて、教科全体で統一する視点を明確にする必要がある。
- ・自主学習ノートの提出が少ない生徒に対する指導や助言について、学校全体で統一して取り組む必要がある。
- ・進路学習やキャリア教育と志教育をどのように結びつけるかを学年、学校全体で方向性を確認し、具体的且つ効果的な指導計画を作成する。

教育重点施策5「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」

平成30年度実施状況

- ・スポーツテストの結果に基づき、保健体育の授業では、基礎的な体力の向上を図る取組を継続して行ってきた。5分間走、補強運動を毎時間行っている。
- ・給食委員会では、「黙々配膳」「残食ゼロ」を呼びかけ、また町の栄養士が各クラスを訪問し、食に対する意識や関心を高めた。
- ・保健委員会では、昼休みの歯みがきの呼びかけとチェック、健康観察、ハンドソープや消毒用アルコールの設置、加湿器管理など保健衛生に対する意識向上を目指した。
- ・保健だよりで、身体計測や検診結果に基づいた健康づくりの必要性について啓発を強めた。
- ・学校薬剤師による薬物乱用防止教室を実施し、正しい知識の習得に努めた。

評 価

- ・保健体育の授業での継続した取り組みが定着してきた。運動部以外の生徒も意欲的に体を動かしている。また駅伝大会への部活動参加が増えてきた。
- ・歯科受診率は34%ほどであるが、前年度より少しずつ増加している。



課題と今後の取組

- ・球技などの種目は大変意欲的であるが、長く走ることなどは苦手としている生徒が多い。年間を通して授業に取り入れ、強化していく必要がある。
- ・保護者への呼びかけと生徒への指導で、朝ご飯の摂取や歯みがきや定期的な歯科受診など基本的な生活習慣について取り組んでいく必要がある。

教育重点施策6「きめ細かな特別支援教育の支援・充実」

平成30年度実施状況

- ・生徒個々の特性について気づき、理解するために、特別支援コーディネーターを中心に全職員が研修に務めた。また、ユニバーサルデザインを意識した学習環境を考え、個別の教育的ニーズに合わせた指導ができるように務めた。生徒個々に関わるための教職員の支援体制を組み、適切な支援ができるようにした。
- ・特別支援学級生徒において合理的配慮のもと、個別学習の充実に加え、技能教科や総合・行事等、協力学級の一員として参加できるように配慮した。

評 価

- ・会議や研修を通して、教職員の意識が高まり、学習環境や指導体制が整ってきている。
- ・個々に合わせた支援の計画を作成し、個別学習の充実に加え、協力学級での学習や活動を通して人との関わる力が育ち、進路の実現に結びつけることができた。また、保護者と密に連携をとり、協力を得ながら支援体制をとることができた。
- ・特別支援教育補助の活動が支援体制に位置づけられ、個々のニーズに合わせて支援をすることができた。

課題と今後の取組

- ・生徒がよりよい学校生活が送れるように全職員で共通理解に努め、個々の支援計画に応じた実践を重ねる。インクルーシブ（共に学ぶ）教育についても研修を深め、推進していく。

教育重点施策 7 「魅力ある教育環境の整備」

平成30年度実施状況

- ・各種委員会の活動報告や呼びかけなど、生徒一人ひとりが主体となって取り組む様子が分かる掲示物を工夫し、意識を向上させた。
- ・生徒会の企画により、生徒全員でペットボトルツリーを作成し、昇降口や中庭に設置し全校生徒の団結力を深めた。
- ・いじめ防止標語を全校生徒で考え、一部階段に掲示するなどして意識を高めた。
- ・いじめ、不登校の問題について、全職員で共通理解を図り、未然防止や状況の改善にあたった。
- ・各種委員会やボランティア活動を通して、黙々清掃やプランターの花の管理などを行い、校内の美化についての意識を高められるようにした。
- ・毎月の安全点検において、危険箇所等を把握するとともに、教育委員会の協力を得て補修、整備に努めた。
- ・教職員が登下校指導を行い、生徒の安全確保と健全育成に努めた。

評 価

- ・教育委員会の指導のもと、生徒の安全安心を第一とした指導体制がなされ、校舎管理と教育環境の整備が行われている。
- ・ペットボトルツリーなど全校生徒でひとつの作品をつくることにより、学級間、学年間での話題が増え、交流の場となり、魅力ある魅力ある校内環境づくりの一助となった。
- ・いじめ防止標語を毎日目にするにより、生徒の意識が向上した。



課題と今後の取組

- ・ペットボトルツリーなど、生徒全員で製作したものを計画的に展示し、学級・学年の枠を取り除いた交流ができるようにしていく。
- ・生徒の活躍の様子が分かるような廊下の掲示物、ユニバーサルデザインを意識した教室内の掲示計画を今後も継続させ、生徒たちの学習意欲の向上や、心の教育の推進を図る。

教育重点施策 8 「防災教育の推進」

平成30年度実施状況

- ・集会時に正しい自転車の乗り方や、歩行時にも蛍光ベルトを身につけるように指導した。
- ・安全協会から寄贈された蛍光シールを靴や靴の踵等に貼るよう指導した。
- ・幼稚園・小学校・中学校が同日同時刻に地震が発生した想定で、地震避難訓練を実施し、その後保護者への引き渡し訓練を行った。
- ・火災避難訓練を実施し、消防署員から消火器の使い方を教えてもらい、代表生徒に実際に扱わせた。また煙道体験をさせ、火災時に煙の怖さを体験させた。
- ・毎朝交通安全の街頭指導を行った。
- ・道徳の授業で、防災教育読本「未来への絆」を使用し、生徒の意識の高揚を図った。
- ・PTAにおいて正しい SNS の使い方、いじめにつながらないルールやマナーについて保護者への啓発を図った。
- ・災害や事故・事件があった場合、新聞記事やニュースをタイムリーに紹介し、避難の仕方、自分の身の守り方などについて考えさせた。

評 価

- ・地震だけでなく他の自然災害、たとえば水害などにおいても避難の仕方等を考えるようになった。
- ・日々の交通指導、交通マナーに関する指導を継続し、生徒の意識が高まった。
- ・スマホ教室で SNS の怖さや正しい使い方について理解させることができた。
- ・火災避難訓練では、消火器の使い方だけでなく、煙道訓練を行い、火災時の煙の怖さを体験させることができた。



課題と今後の取組

- ・不審者対策や、Jアラート時の避難のさせ方を行う。
- ・職員向けの不審者対策（さすまたの使用など）を現職教育で行う。
- ・非常時の避難はしご等の使い方を職員が理解する。
- ・保護者や地域の方々、あるいは町と連携しながら防災に対する意識を高めていく必要がある。
- ・職員用の「携帯防災マニュアル」と生徒用の「災害対応マニュアル」を配付して日常的に災害に備える知識と態度を育成する。

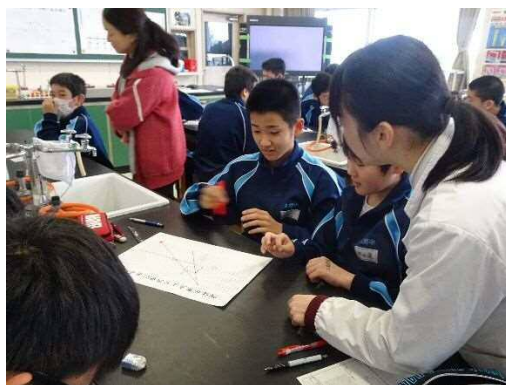
教育重点施策9「教育研修の充実」

平成30年度実施状況

- ・校内研究を進めるに当たって、全教員を二つのグループに分け、各グループで指導案検討会や事後検討会を行った。
- ・今年度は連携サポート事業(数学)を小学校と連携しながら実施し、指導案作成や授業づくりに関わる話し合いを継続的に行った。
- ・各教員が様々な研修会に参加し、各自の資質向上に努めるとともに、職員会議等で伝講を行い、研修内容の共有を図った。
- ・教育課程研修会については、参加した教員が新しい教育課程についての趣旨や改善箇所などの具体を伝講し、全教員で共有を図った。
- ・学力向上に関する研修会を設け、大河原小学校の具体的な事例を基に効果的な指導法について研修を行った。

評 価

- ・全教員が部会に所属し、授業研究会や事前事後検討会を行うことは、様々な考えを共有することができ、他教科からの貴重な提案を取り入れることができた。
- ・学校以外の様々な研修会に参加することは、教員の幅広い研鑽を積むことにつながった。また、教員が外部の研修会に参加することは、資質向上を育む上で極めて貴重であった。



課題と今後の取組

- ・校内授業研究会では、自校の教員だけでなく外部からの講師を招き、指導・助言を頂きながら授業力向上に努める。
- ・研修会において学んだ指導法や解決法を自校化し、よりきめ細かな指導法に改善していく。

(4) 学校給食の充実

教育重点施策1「安全でおいしい給食の提供」

平成30年度実施状況

○安全な給食を提供するために

- ・ 食材搬入時の点検（異物混入はないか？包装は破けていないか？新鮮であるか？）
- ・ 調理中の食材への配慮（衛生、食品温度の管理、異物混入防止などに配慮）
- ・ 調理前後の厨房機器の安全点検
- ・ 施設、設備、調理従事者の消毒・清掃など衛生管理の徹底
- ・ 食物アレルギーのある園児・児童・生徒の把握（食物アレルギーに係る調査の実施、希望者には原材料配合表の配布など）

○おいしい給食を提供するために

- ・ 食材を生かし、献立を工夫する。（新商品の取り入れ、献立の創意工夫など）
- ・ 栄養教諭学校訪問（給食状況の把握、子どもたちの声を聞き献立に生かすなど）
- ・ 栄養教諭、調理員の各種研修会への参加



幼稚園・小学校での様子

評 価

- ・ 事故もなく1年間、無事給食を提供することができた。毎日、食材の点検、調理上の注意確認、衛生規則の遵守など細やかなところに気を配り、実行してきたことが結果につながった。
- ・ 栄養教諭学校訪問は、子どもの様子を見たり、話を聞いたりすることで、献立作成の参考になった。声を聞き献立に反映させたことは、さらに給食への期待を高めた。

課題と今後の取組

- ・ 栄養バランスや地場産品の活用を考えた献立の工夫、調理員の作業状況、学校（子ども）の意見など、献立を「考える人」「作る人」「食べる人」三者の報告・連絡・相談が安全・安心な給食提供の要と考える。今後も三者の連絡を密にして安全な給食提供に努めたい。
- ・ 食物アレルギーを持つ子どもの把握は必須である。今後も学校・保護者の協力を得て状況を把握し、アレルギー事故防止に努めたい。

教育重点施策2「食育の推進と関係機関との連携」

平成30年度実施状況

- ・大郷町地場産品のモロヘイヤと大郷小学校5年生が作った味噌で給食の献立を考え提供した。この献立は宮城県教育委員会・学校給食会主催の『伊達な献立』コンクールに出展し審査の結果、“宮城県連合小・中学校教育研究会学校給食研究部会長賞”を受賞した。



←受賞メニュー→

ご飯・牛乳・大豆の磯煮 大郷産モロヘイヤスープ 鯉のごまみそソース

評 価

- ・『伊達な献立』コンクール審査の様子はテレビで放送され、県庁のレストランでも受賞作品がメニューとして提供された。大郷町地場産品の“モロヘイヤ”“5年生の手作りみそ”を通して、大郷町を県下にPRすることができた。子どもたちの郷土への誇りと愛着を高めるよい機会になった。

課題と今後の取組

- ・米、野菜の他の地場産物にも目を向け、給食の献立に取り入れるなど創意工夫を凝らして学校給食の充実を図り、食育を推進していく。

教育重点施策3「学校給食施設・設備の整備・充実」

平成30年度実施状況

- ・経年劣化で修繕が多くなったため、厨房機器を新しく交換した。食器洗浄機をはじめとする13種類の機器を賃貸借し、食油ろ過機等3種類の器機を購入した。
- ・水道蛇口をレバー式に交換したり、ディスペンサー（自動石鹸装置）を手洗い所に取り付けたりするなど、手を衛生的に保てるよう衛生面での強化を図った。
- ・各種設備の保守点検の実施と状況把握に努めた。

評 価

- ・厨房機器が新しくなったことで、故障の心配が無くなり安心して調理することができた。また、調理の枠も広がり新しいメニューの提供もできるようになった。
- ・手を衛生的に保てる環境を強化したことは、安全・安心な給食提供につながった。

課題と今後の取組

- ・施設設備の老朽化が目立ち、故障・破損が見受けられる。今後は、空調や給湯設備関係など、施設内の設備交換や修繕を計画的に行うことが必要である。

(5) 高等教育の支援

重点施策1「奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充」

平成30年度実施状況

- ・奨学資金貸与条例及び規則に基づき、就学の意思があるにも関わらず、経済的な理由により入学及び在学が困難な学生に対し、奨学資金を貸与した。
- ・平成30年度貸与金額9,360千円
新規貸与者5名（高校生1名、短大生1名、大学生3名）
継続貸与者16名（高校生1名、専門学校生1名、大学生13名、大学院生1名）

評 価

- ・平成30年度新規奨学生については、奨学資金貸与選考委員会に諮り、申請者それぞれが選考基準を満たしていることから、5名全員に貸与することを決定した。

課題と今後の取組

- ・将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成する観点からも、今後とも奨学資金の予算確保に努め、本町出身の学生に対し、希望する高等学校や大学などへ進学できるよう支援していく。
- ・奨学資金貸付返済金の滞納繰越額が平成30年度末現在で計290万円を超している。町で毎年貸与している奨学資金は、奨学生自身が卒業後に返済するお金を原資としていることを考えても、貸付者及び連帯保証人に引き続き粘り強く返済を求めていかなければならない。

2 社会教育の充実と生涯学習の推進

教育重点施策1「社会教育（生涯学習）事業の推進」

①生涯学習情報の発信と学習機会の提供及び支援

平成30年度実施状況

- ・町広報誌への掲載や募集チラシの発行を随時行うとともに、公民館の「YOU・遊・通信」の発行などを通して、町民に対し生涯学習情報の提供を行った。
- ・生涯学習支援係（B&G海洋センター）や公民館において、町ホームページに生涯学習事業に対する情報を掲載し、情報提供を行った。
- ・社会教育課でSNSを活用し、事業等の周知・報告を実施した。
- ・社会教育推進係やスポーツ振興係、公民館の各部門において、各種生涯学習事業（教室・イベント等）を実施した。

評 価

- ・各種事業の実施、情報提供や相談窓口として機能し、町民の学習意欲向上、学習機会の拡充に貢献した。また、SNSなど新しい情報ツールを活用し、より多くの町民に情報を届ける努力をした。

課題と今後の取組

- ・町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる「生涯学習のまち」を築くため、町民の学習ニーズの把握に努め、町民が意欲をもって参加できる、魅力ある生涯学習事業・社会教育事業を展開する必要がある。
- ・より魅力ある事業を企画するとともに、年間を通して円滑に実施するため、職員の増員や関係機関・団体との協力体制の構築が必要である。
- ・町ホームページやSNS、防災無線などの情報ツールを利用し、より多くの町民に情報を素早く届ける。

教育重点施策1「社会教育（生涯学習）事業の推進」

②生涯学習フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供

平成30年度実施状況

- ・町民の学習成果の発表の場として、第4回おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部を10月27日（土）・28日（日）に開催した。
- ・27日、文化会館で開催した芸能の部では、保育園・幼稚園・小中学校の児童生徒のほか、文化協会や一般団体・個人も参加し、計25団体・合計332名の参加があった。
- ・27日、28日の2日間、B&G海洋センターで開催した展示の部では、16団体の参加者の作品展示やワークショップが開催され、プラモデル展示やゲームコーナーなど、新しい体験コーナーを設置した。



評 価

- ・多世代における生涯学習活動の成果を発表できる機会を提供することで、参加者並びに来場者の学習意欲の増進ややりがい作りを支援することができた。
- ・新しい展示物や企画により、参加者は楽しんで取り組むことができた。

課題と今後の取組

- ・より魅力あるフェスティバルにするため、積極的な参加者や来場者への呼びかけ、新しい企画や開催内容の周知を行う必要がある。
- ・展示の場の開催日時等について、より集客が見込める日程を検討する。
- ・今後も継続した取り組みにしていくため、文化協会などの関係団体と協力し、出演者・協力者が楽しんで参加できる内容を検討する。

教育重点施策1「社会教育（生涯学習）事業の推進」

③社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成

平成30年度実施状況

- ・社会教育団体へ補助金を交付し、活動を支援した。
 - 「大郷町青少年健全育成町民会議」 140千円
 - 「大郷町子ども会育成会」 100千円
 - 「大郷町青年団」 50千円
- ・特に、青年団の活動に助言・指導を行い、積極的な活動展開を支援した。
- ・町内各地区子ども会への活動支援、ジュニア・リーダーの派遣を行った。
- ・青年団とジュニア・リーダーの活動協力など、他団体で連携する機会を作った。



評 価

- ・社会教育団体へ補助金交付を始めとした各種活動支援を継続して実施した。
- ・社会教育担当が窓口となり、各団体や個人の活動助言・援助を行った。
団体同士で相互協力する場を設けるなど、連携活動することにより、各団体の活動に広がりが見られ、青年団やジュニア・リーダーの会員増につながっている。

課題と今後の取組

- ・より一層の社会教育推進のため、今後とも社会教育主事育成の必要性や社会教育事業の重要性について、多くの町民に理解を得る必要がある。
- ・計画的な社会教育主事の育成だけでなく、より良い社会教育事業の展開ができる体制を検討し、整備していく。
- ・団体個別の活動に留まらず、互いに連携できる機会を設けることで、多くの町民が活躍できる、より活発な団体や指導者の育成を進めていく。

教育重点施策2「学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進」

①協働教育推進事業の充実

平成30年度実施状況

・コーディネーターや支援ボランティアの協力のもと、次の事業を実施した。

【家庭教育支援事業】

事業名	内 容	参加者数
家庭教育学級 「みんなともだち」	10/15 絵本読み聞かせ&手遊び・歌遊び	29名
	11/6 創作&ミニ運動会	34名
	12/10 リトミック	34名
子育て支援チーム 「ぽっかぽか」	7/11 骨盤エクササイズ	7名
	9/27 コーチング講座	9名
	11/21 ハーブティー講座	10名
ぽっかぽかママ Café (憩いの場創 出) 事業	6/12 保健センター おやこのへやと同時開催	12組
	8/8 保健センター おやこのへやと同時開催	14組
	10/16 文化会館 コーヒー愛好家 平内氏協力	16組
	12/17 東光寺 お茶体験 高橋氏、どんぐりの会、みどり会協力	8組
	1/23 保健センター おやこのへやと同時開催	12組
		

【学校教育支援事業】

事業名	内 容
環境整備	花壇整備、学校農園整備、生け花展示
学習補助	福祉体験、読み聞かせ、竹の提供等
食育学習	モロヘイヤうどんづくり、鮭の学習、農業体験
英語学習	英語学習の支援（幼稚園・1～4年生）（延べ316時間）
安全支援	登下校見守り、スクールバス乗降指導補助（6回）
常駐コーディネーター	14回

【地域活動支援事業】

事業名	内 容	参加者数
子ども絵画教室	年5回開催（7月～11月）	延べ61名
親子しめ縄づくり教室	年1回開催（12月）	18名

評 価

- ・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進する事業を、地域住民等と協力し実施した。多くの町民に参画いただき、協働教育への理解と充実に向け努力した。
- ・各ボランティア活動や英語活動支援活動について、丁寧な説明と支援を実施した。
- ・サポーターや地域の方々に協力いただき、ママ Café など家庭教育支援事業がより活発になった。

課題と今後の取組

- ・継続して住民に対する協働教育事業の理解と周知を進める。
- ・地域住民ボランティア等の不足が懸念されるため、育成・確保を推進する。
- ・これまで活用していた宮城県の補助金制度が変わるため、町の負担が増える見込みである。よって、今後の事業方針・予算編成について、検証・改善を進める。

教育重点施策2「学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進」

②放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実

平成30年度実施状況

- ・計53回開催した。
- ・教育活動推進員5名、コーディネーター5名の計10名のスタッフで運営し、宿題、読書、自由遊び、スポーツなどを、週2回（火・木）放課後の2時間実施した。
- ・平成29年度から開催場所を大郷町児童館にし、児童クラブと協力して実施した。

	登録児童	年間開催日数	参加人数
平成24年度	65名	43回	1,309名
平成25年度	67名	57回	2,003名
平成26年度	80名	53回	2,297名
平成27年度	85名	52回	2,558名
平成28年度	59名	49回	1,127名
平成29年度	64名	52回	1,591名
平成30年度	75名	53回	1,595名



評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・大郷町グラウンドゴルフ協会や地域の方々の協力を得て、スポーツ活動や創作活動を実施した。 ・児童クラブと連携・協力し、児童が過ごしやすい環境の整備、改善に努めた。 ・郷子舎に対する保護者等の理解も進み、郷子舎利用児童の増加につながった。
課 題 と 今 後 の 取 組
<ul style="list-style-type: none"> ・郷子舎に協力いただけるスタッフ（地域住民）の確保・人材育成を進める。 ・活動場所について、児童館の一室を借用しているが、利用児童が多いときなどは手狭である。児童館との協議を経て、文化会館で事業実施することになった。 ・活動場所が小学校より遠くなったことにより、登録児童が減少することから、郷子舎について今後の方向性を検討していく。 ・これまで活用していた宮城県の補助金制度が変わるため、町の負担が増える見込みである。よって、今後の事業方針・予算編成について、検証・改善を進める。

教育重点施策3「青少年教育の充実」

①青少年健全育成の啓発活動への支援・協力

平成30年度実施状況

- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」に対し、14万円の補助金を交付し、継続した活動支援を行った。
- ・青少年健全育成のため、夏休み中や夏・秋まつり中のパトロール活動を実施した。
- ・活動の周知・普及啓発に向けて、デザインコンクールを実施し、そのデザインを活用したポケットティッシュを作成し、児童・生徒や町民に配布した。



評 価

- ・研修会を実施し、子どもの見守り活動と防犯パトロールに関することについて学ぶ機会を設けた。
- ・巡回パトロールを実施し、要注意箇所の確認や育成活動の周知を推進できた。
- ・活動啓発物（デザインコンクールの作品を活用したポケットティッシュ）を作成し、啓発活動の推進に取り組み、活動周知を図った。

課題と今後の取組

- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」の活動について、今以上に住民に周知を図り、多くの住民がより参画しやすい環境を整えていく。
- ・巡回パトロール、デザインコンクールは、今後も継続して実施する。
- ・多くの住民が関わることのできる事業企画を検討・実施していく。
- ・研修会の参加者が少ないことから、他の企画・事業との連携を図っていく。

教育重点施策3「青少年教育の充実」

②子ども会育成事業への支援・協力

平成30年度実施状況

- ・子ども会育成会に対し、10万円の補助金を交付し、継続した活動支援を行った。
- ・子ども会と共催し、第20回おおさとチャレンジランキング大会を開催した。
(10月14日実施・延べ207名の児童が参加)
- ・ジュニア・リーダーの育成・活動支援に努め、各地区子ども会活動等へジュニア・リーダーの派遣を行い、より充実した活動実施に向けて支援した。



評

価

- ・地区子ども会へ情報提供やジュニア・リーダー派遣による活動支援を実施することにより、地区子ども会活動をより安全で実りある活動にすることができた。
- ・地区子ども会活動で、海洋センターや文化会館を活用してもらうことにより、子どもたちにとってより広がりのある活動展開を支援できた。

課題と今後の取組

- ・子ども会活動への支援内容やジュニア・リーダーの存在や活用について、より多くの人に知ってもらうことが重要である。周知活動を継続していく。
- ・少子化の影響により、子ども会活動を休会する地区が出ている。他地区との連携や合併等、対策方法について検討を進める。
- ・子ども会活動に対する理解や支援を推進していく。
- ・各地区の子ども会が、より活動しやすい環境を整備するため、ジュニア・リーダーの育成や地区子ども会への個別の支援について、より丁寧に実施していく。

教育重点施策3「青少年教育の充実」

③ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進

平成30年度実施状況

- ・災害時相互援助協定を締結している山形県舟形町で、体験学習事業を実施した。大郷小学校の6年生児童32名が参加し、サポートジュニア・リーダーと共に、KYT研修（危険予知トレーニング）、アユ掴み、そば打ちなどを行った。
- ・サポートジュニア・リーダー支援のもと、自ら学び、自ら考え、自ら行動できる児童の育成に努めた。
- ・子ども絵画教室を開催し、幼稚園児から小学6年生までの児童が、絵を描くことについて楽しく学んだ。（5回開催、15名申込、延べ61名参加）
- ・親子創作講座として、地域住民を講師に迎え、しめ縄づくり教室を開催した。（8組18名参加）



評

価

- ・新しい体験をとおり、仲間づくりや新しい学びの機会を提供することができた。
- ・参加児童に留まらず、ジュニア・リーダーの学びの場として活用できた。また、一緒に参加した親や協力いただいた地域住民との交流もあった。
- ・グループ活動により、団体行動における協調性を育むことができた。
- ・新しい発見に、児童自ら気付く機会を提供できた。ジュニア・リーダーや地域の大人との交流の中で、「こんな人になりたい」と思える場があったと考える。

課題と今後の取組

- ・野外活動について、雨天・荒天の場合は活動内容を変更することを検討する。
- ・事業の実施内容について、より安全で魅力ある内容を企画・検討する。特に、舟形町への体験学習事業は、遠距離であることから児童への負担も大きい。より近い場所を会場に事業を企画・検討していく。
- ・絵画や創作などの物づくりの体験教室は、児童の学ぶ心を捉えることから、新しい教室や実施回数増について検討する。

教育重点施策3「青少年教育の充実」

④青少年に関わる町内外の研修会への参加促進

平成30年度実施状況

- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」、「仙台地区青少年育成市町村民会議協議会」、「青少年のための宮城県民会議」等の研修会へ、積極的に参加した。
- ・子ども会育成会関係者や社会教育委員、協働教育コーディネーター、放課後子ども教室「郷子舎」スタッフなどへ、各種研修会の周知を積極的に行った。
- ・家庭教育支援に関わる関係者へ、子育てサポーター、サポーターリーダーの研修会参加を呼び掛けた。
- ・防災無線を活用し、研修会等の周知を図った。

評 価

- ・参加対象者へ、研修会のチラシや案内文書を早めに配布することで、研修会の周知や日程調整などを、円滑に進めることができた。
- ・文書による通知だけでなく、直接声掛けし参加者を募るなど、努力した。

課題と今後の取組

- ・研修会が平日日中である場合、多くの町民の参加が難しい。土日であっても、自主的に参加する者はごく一部であり、研修会への参加者増は難しい状況である。
- ・子育て世代の参加は特に少なく、全ての研修会において、別の企画と合同開催などの工夫をしないと参加者は増加しない。
- ・職員と一緒に研修会に参加できる機会を作るなど、より研修会等へ参加しやすい環境づくりを検討し進める。

教育重点施策3「青少年教育の充実」

⑤青少年指導者の育成強化

平成30年度実施状況

- ・各地区子ども会の保護者や児童に向けて、ジュニア・リーダーの活動について発信した。また、青年団など、連携できる団体との活動の機会を設けた。
- ・富谷・黒川地区内で、ジュニア・リーダーの「初級研修会」や「交歓会」を実施し、研修機会の提供と参加者同士の交流を図った。
- ・ジュニア・リーダーの研鑽のため、積極的に各種研修会へ参加を促した。

事業名	実施時期	場所	参加者
初級研修会	6月23日(土)～24日(日)	花山青少年自然の家	10名
中級研修会	7月26日(木)～27日(金)	多賀城市民センター	5名
上級研修会	12月25日(火)～27日(木)	蔵王自然の家	3名
黒川地区交歓会	3月10日(日)	大和町民研修センター	5名

- ・羽生地区・山崎地区・味明地区・川内地区・成田川地区の子ども会、児童クラブ、社会福祉協議会事業のまちカフェ、おおさと夏まつりなどへ、ジュニア・リーダーを派遣し、各種活動を支援した。



評価

- ・ジュニア・リーダーを積極的に活動に参加させ、活躍の機会を与えたことにより、ジュニア・リーダーの周知にもつながり、より活動・活躍の場が広がった。
- ・活躍の機会が増えたことにより、多くの地域住民との交流が生まれ、ジュニア・リーダーが楽しいと思う児童・生徒が増え、会員増加につながった。

課題と今後の取組

- ・活動の機会が増え、ジュニア・リーダーは地域コミュニティの活性化に貢献している。ジュニア・リーダーは、子どもたちと遊びを通し、社会生活の中で必要なルールやマナーを教えるなど、子ども会活動を行う上で欠かせない存在であることから、より健全な児童・生徒の育成に向けて、普及・拡大に取り組む。
- ・中学生・高校生は、近年特に多忙化しており、本人たちが希望どおり活動できない状況に置かれている。活動の予定が立てにくい、定例会の参加者が集まらないなどの状況があるが、適宜代表者と連絡を取りながら活動を支援していく。

教育重点施策3「青少年教育の充実」

⑥青年団体活動への支援・協力

平成30年度実施状況

- ・大郷町青年団に対し、活動支援補助金（5万円）を交付した。
- ・黒川郡連合青年団に対し、全国青年大会（合唱の部）出場のため、活動支援補助金（88千円）を交付した。
- ・大郷町青年団及び黒川郡連合青年団に対し、平成30年度から活動拠点としてB&G海洋センター及び文化会館の一部を提供している。
- ・青年団に活動場所の提供や活動広報について協力した。
- ・青年団と協力し、町活性化のため「プチ・ナイトプール」など、町有施設を活用した新しい事業に挑戦した。



評 価

- ・青年団の要望に応え、積極的に助言や情報提供を行い、活動しやすい環境を提供した。また、必要に応じて、青年団の活動や作業に協力した。
- ・これまでと同様に、町青年団と郡連合青年団へ活動拠点を提供した。
- ・青年団と連携し、新しい事業に取り組むことにより、やりがいづくりや町への愛着を形成することができた。それは地域活性化へ取り組む意気込みとなっている。

課題と今後の取組

- ・青年団への加入者が減少しており、青年団体の存続が危ぶまれる。ジュニア・リーダーの卒業生などと、積極的なつながりづくりを進めていく。
- ・地域貢献や仲間づくりなど、青年団活動の魅力を発信することに協力する。
- ・今後とも関係者と協議しながら、青年団体の活動推進・発展に寄与するため、継続性のある活動支援を実施していく。特に、青年団としての、やりがい、生きがいにつながるような支援を行う。

教育重点施策3「青少年教育の充実」

⑦児童生徒スポーツ文化芸術表彰事業等の実施

平成30年度実施状況

- ・「児童生徒スポーツ及び文化等表彰選考委員会」を開催し、中体連、作文みやぎ、児童生徒書初め展などで優秀な成績を収めた児童生徒を選考し、表彰状と記念品を授与した。

スポーツ表彰	町長表彰	個人11名、団体1組
	教育長表彰	個人3名、団体1組
芸術文化表彰	町長表彰	個人12名、団体0組
	教育長表彰	個人17名、団体2組

- ・大郷町スポーツ大会出場選手支援奨励金交付要項に基づき、東北及び全国規模のスポーツ大会に出場する選手に奨励金を交付した。

(個人16名、計210千円交付)



奨励金交付式の様子

評 価

- ・優秀な成績を収めた児童生徒を表彰することで、スポーツ・文化芸術に対する意識の高揚が図られた。
- ・東北及び全国規模の大会への出場は、児童生徒を持つ保護者の負担が発生する面もあることから、その一部を奨励金として交付する意義は大きいですが、出場大会規模など精査が必要である。

課題と今後の取組

- ・児童生徒が出場したり応募したりするスポーツ及び文化芸術の大会等は多岐にわたっている。奨励金交付や表彰の基準整備を引き続き進めていく必要がある。

教育重点施策4「公民館活動の充実」

①多様な学習機会を提供する公民館設備の整備

平成30年度実施状況

*平成30年度中央公民館の利用状況

利用区分	回数	利用人数	備考
公民館主催事業	38	540名	
社会教育団体	273	2,507名	
行政機関	22	394名	
行政育成団体	10	250名	
スポーツ育成団体(体協・スポ少)	2	65名	
一般団体	30	648名	
合計	375	4,404名	

評価

- ・公民館は、住みよい地域をつくるための情報交換の場として、個人やグループが自由にくつろいでいただける地域の”茶の間”であり、知識や教養を身につけ仲間づくりをするふれあいの“館”であることから、清掃をこころがけ快適に利用しやすく親しまれるよう維持管理に努めた。

課題と今後の取組

- ・経年劣化が進み、維持管理等が大変な現状にある。各世代のライフステージに即した多様な学習機会を提供する施設として、今後の施設の在り方を再検討する必要がある。



大郷町中央公民館

教育重点施策4「公民館活動の充実」

②ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進

1. 少年教育の推進

平成30年度実施状況

*「YOU・遊・通信」発行

実施時期	内 容	配布対象
4月13日 7月13日	○新刊図書を紹介 ○おすすめ図書を紹介 ○読書活動の啓蒙 ○図書室の利用の仕方 ○公民館事業等の紹介	町内小学生及び 幼稚園・保育園児等

評 価

- ・読書活動の啓蒙と児童が参加可能な公民館事業に関する情報提供に努めた。

課題と今後の取組

- ・継続的に発行して、図書室利用や公民館事業への関心を高めるための情報提供をしていく必要がある。

教育重点施策4「公民館活動の充実」

②ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進

2. 青年教育の推進

平成30年度実施状況

* 成人式の実施

実施時期	内 容	対 象 者
平成31年 1月13日(日)	○式典と記念撮影及びアトラクション (内容は運営委員会を組織し実施) ※運営委員会開催回数 5回実施	H10.4.2 ~ H11.4.1 出生者 82名



評 価

・新成人の門出を祝福し、時代を担う心構えと先進的な知識、前向きな意欲、たくましい活力を発揮し、新しい時代を築く原動力となっただくために、新成人者による運営委員会を組織して、成人者による成人式を実施した。

課題と今後の取組

- ・新成人者で組織する運営委員会の充実を図り、時代を担う心構えや自覚を確かなものにする成人式の実施が必要である。
- ・運営委員以外の成人者への意識づけを高めるような働きかけを工夫しなければならない。

教育重点施策4「公民館活動の充実」

②ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進

3. 公民館定期講座の開設推進

平成30年度実施状況

* 高齢者教育の推進（喜楽喜楽倶楽部）

高齢者の皆さんが、喜んで参加できるような学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月28日（月）	第1回 実技『うたごえ喫茶』	31名
6月20日（水）	第2回 実技『生き生き体操セミナー』	15名
7月25日（水）	第3回 実技『介護されない体作り』	17名
9月12日（水）	第4回 実技『笑顔で元気に！』	22名
10月11日（木）	第5回 創作『羽子板作りでお正月！』	22名
11月8日（木）	第6回移動学習会 『みやぎ柴田大菊花展』※食彩館でお買い物	24名



第1回うたごえ喫茶



みやぎ柴田大菊花大会へ移動学習会！

* 成人女性教育の推進（レディース倶楽部）

現代女性としての知識と教養を高め、女性相互の交流と明るい家庭づくりを図るための学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月23日（水）	第1回 実技『美と健康の体操講座』	18名
6月14日（木）	第2回 調理『ハーブスイーツクッキング』	16名
7月6日（金）	第3回 移動学習会（婦人会館活用講座） 実技 『季節に合わせたアロマの活用！』 見学 鐘崎ささかま館	14名
8月29日（水）	第4回 講話『健康元気食生活！』	13名
10月18日（木）	第5回 創作『お正月アレンジメント』	18名
11月15日（木）	第6回 みやぎ婦人会館出前講座 『太極拳で元気な毎日』	11名



ハーブスイーツクッキング！



婦人会館での研修！

*** 成人男性教育の推進（メンズ倶楽部）**

現代男性としての知識と教養を高め、地域づくりや地域活性化を意識した教養を身につけるきっかけづくりとなるための学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
6月16日（土）	第1回実技『大郷名産！モロヘイヤ料理に挑戦』	6名
9月10日（月）	第2回 実技『男の陶芸教室』	10名
11月9日（金）	第3回 実技『自分でできる体力作りと災害時の心のケア講座』	11名



男の陶芸教室！

評 価

- ・多様化する町民の学習ニーズに応え、公民館定期講座として3講座（喜楽喜楽倶楽部・レディース倶楽部・メンズ倶楽部）を開設し、生涯を通じる教養等幅広い学習内容での年次計画を立て、地域でいろいろな機会に情報提供できるような方向で学習に臨むよう声掛けをするなど地域活動の参考となるような学習を実施した。
- ・2講座の受講者においては、固定化や高齢化傾向が見られる。メンズ倶楽部の受講生に参加を促し、参加率がアップしてきている。

課題と今後の取組

- ・公民館の定期講座は、継続的に計画実施してきた事業であり、今後も幅広い学習内容を検討し、高齢者の生きがい作りの支援、知識・技術及び経験を積極的に社会に役立てる方策のための学習、あるいは、男女共同参画社会の実現に資すべく、その意識高揚の役割も併せ持つような学習内容、女性のニーズに対応した学習内容等を検討することが必要である。

また、男性を対象とした講座を開設して、地域活動の活性化を図った。受講者が少しずつ増えてきているので、魅力ある講座の設定と参加しやすい日時・時間を検討する必要がある。(土曜日にも働いている方が多い)

- ・受講者の固定化や高齢化傾向等を解消するためのコース設定等を検討する必要がある。

教育重点施策4「公民館活動の充実」

②ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進

4. 趣味・教養講座等の開設推進

平成30年度実施状況

* 折り紙講座

季節感のある飾りの物や、箸置きなどの生活に使える小物などを作成した。
折り紙の基本を教えてもらいながら、楽しめるように実施した。

実施時期	内 容	参加者数
7月26日(木)	折り紙で壁飾りを作る	9名

* ゆかた着付け教室

ゆかたの変わり帯結びを学び、ゆかたのおしゃれを楽しめるよう実施した。

実施時期	内 容	参加者数
7月13日(金)	実技『ゆかた帯の変わり結びを学ぶ』	9名



ゆかたの変わり結び！完成です！

* 産後ママのためのヨーガ教室（託児付き）

日頃の育児の疲れやストレスを発散し、体を動かして自分のための時間を充実できるよう実施した。開放感を味わわせるように託児を行った。

実施時期	内 容	参加者数
9月28日(金)	実技『心も体もリフレッシュ！』	5名(子7)
10月19日(金)	実技『心も体もリフレッシュ！』	5名(子7)

* 癒しのヨーガ教室

ヨーガで心も体もしなやかになり、日頃のストレスを発散してリフレッシュできるように実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月18日(金)	実技『心と体を楽～に』①	14名
6月22日(金)	実技『心と体を楽～に』②	9名
7月11日(水)	実技『心と体を楽～に』③	11名

*元氣とキレイは自分で育てる教室

女性の体のメカニズムを知り、正しいケアで元気に明るく生活ができる体になれるよう実施した。

実施時期	内 容	参加者数
9月28日(金)	講話・実技『毎月を気持ちよく暮らす』①	5名
10月24日(水)	講話・実技『おまたちからでクオリティアップ』②	7名

*たまごの学校・えっぐクラフト教室

たまごの殻を使って人形を作った。先生の体験談を教えてもらいながら、人生に必要なことを知るよい機会となるよう実施した。

実施時期	内 容	参加者数
8月1日(水)	実技『卵の殻で作ってみよう』	9名

*巻きずし教室

海苔巻きで飾り巻きの作り方を覚えて楽しむことをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
8月18日(土)	『たこの海苔巻きを作ろう!』	9名

*親子で楽しい陶芸教室

粘土で作ったものが焼き物となり、陶芸の作品として完成する楽しさを味わえることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
7月28日(土)	『粘土で作品を作ってみよう!』	8名



やってみると楽しいよ!

*エコクラフト教室

エコクラフトバンドを使用した作品のアイデアや編み方の技法を習得し、手作りの作品を暮らしの中に取り入れる喜びを味わうとともに、時間をかけて作品を制作する中で、仲間づくりをしながら交流を深めることをねらいに実施した。

実施時期	内 容	参加者数
7月18日(水)	創作『アジロ編みに挑戦』①	11名
9月5日(水)	創作『アジロ編みに挑戦』②	13名
10月5日(金)	創作『アジロ編みに挑戦』③	10名

*一閑張り教室（初心者コース）

一閑張りの技術を学び、基礎を習得し、家庭にある材料を有効活用して作品を完成させることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月16日(水)	実技『一閑張りに挑戦』①基礎を学ぶ	8名
6月27日(水)	実技『一閑張りのバックを作ろう』②	8名
8月 8日(水)	実技『一閑張りのバックを完成させよう』③	8名

*一閑張り教室（経験者コース）

一閑張りの技術をさらに深く学び、時間をかけて作品作りを楽しみ、家庭にある材料を有効活用し、オリジナル性を活かす技術を学習して技術の向上を図ることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
8月22日(水)	実技『オリジナル作品に挑戦』①	10名
9月19日(水)	実技『オリジナル作品に挑戦』②	10名
10月 3日(水)	実技『オリジナル作品に挑戦』③	10名

評 価

・趣味・教養・健康等幅広い多種多様な教室を開設し、仲間づくりからサークル活動を通して成長できるように支援し、受講者個々の資質の向上を目指した。

また、子どもたちが作ったり、料理したり家庭では味わえない完成の喜びや発見をする機会を提供する教室の実施、みやぎ婦人会館出前講座を利用し、レディース倶楽部の第6回学習会を実施した。

課題と今後の取組

- ・今後も各種多様な講座を開設し、老後の生活などライフステージに即した学習内容の提供に努めるとともに、サークル活動として自主的活動ができるように努める必要がある。
- ・共通な話題の中で異世代交流ができる講座や男性を対象とした講座・教室の開設をするとともに、サークルが自主活動するための情報等の提供が必要である。
- ・興味の高い講座に関心をもつ住民のニーズに応えるよう、次年度以降も構成を考えて講座・教室を開設する必要がある。
- ・児童生徒対象講座の参加人数が減少している。周知・広報に工夫して参加人数の増加に努める。

教育重点施策4「公民館活動の充実」

③各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力

平成30年度実施状況

実施時期	内容
随時	<ul style="list-style-type: none"> ○町文化協会加入団体及び公民館を拠点として活動している団体・サークルへの助言援助 ○町婦人会連絡協議会活動の助言援助 ○地域コミュニティ（大松沢・ふれあいセンター推進協議会）組織の支援や援助

評価

- ・町文化協会加入団体、公民館を拠点に活動しているサークル・グループなど、代表者を中心に会員相互の連携をもとに運営している団体に対して、活動助言や施設利用の援助を行った。
- ・婦人団体活動への指導助言、地域コミュニティ（大松沢・ふれあいセンター推進協議会）組織の自主的、積極的活動に対し支援を行った。

課題と今後の取組

- ・各団体が自主的な活動運営ができるよう指導助言に努めるとともに、地域づくりを円滑にするための条件整備を図りながら継続して支援していく必要がある。

教育重点施策4「公民館活動の充実」

④各種事業展開する指導者・ボランティアの養成

平成30年度実施状況

地域活動のリーダーとしての分館長研修では、メンズ倶楽部受講生として講座を受講し研修を実施した。

また、読み聞かせボランティアサークルは、宮城県主催の「読み聞かせ講習会」へ参加するなど、読み聞かせに関する技術の向上を図る機会を提供した。

評 価

- ・分館長は地域活動のリーダーとして各分館での活動を行っている。
- ・読み聞かせボランティアサークルは、様々な場所で活動し町民に親しまれている。県図書館での研修会へ参加し、技術向上に努めている。

課題と今後の取組

- ・町民のニーズに応じたいろいろな事業を展開している。事業が展開がしやすいように必要なサポートを行っていく必要がある。



読み聞かせグループ『どんぐりの会』の皆様によるお話会

教育重点施策4「公民館活動の充実」

⑤地域に根ざした分館活動の活性化支援

1. 分館長会議及び活動支援

平成30年度実施状況

実施時期	内 容	備 考
4月18日(水)	○分館長会議及び分館長会総会	
6月16日(土)	○研修会(メンズ倶楽部第1回学習会)	
8月4日(土)	○おおさと夏まつり協力 (出店及び地区活動への支援)	
9月26日(水)	○研修会(メンズ倶楽部第2回学習会)	
11月9日(金)	○研修会(メンズ倶楽部第3回学習会)	
平成31年 1月26日(土)	○黒川郡分館長及び公民館協力員大会 (大郷町文化会館会場) ・功績者表彰・研修会(コミュニティー講話) ・活動事例発表(富谷市・大和町)	参加者 大郷15名
その他活動	○随時役員会及び分館長会議開催 ○各分館への活動運営費助成交付 ○各分館活動への助言	

評 価

- ・公民館事業の連絡調整並びに町民へのPR活動や分館活動の活性化を図るために、分館長会議、分館長研修会の開催、黒川郡内分館長並びに分館協力員大会等へ参加するなど、公民館(分館)推進体制の充実強化に努めた。

課題と今後の取組

- ・各分館長としての役割はさまざまであるが、町民との連絡調整を図り、地域に根ざした公民館(分館)運営活動を行うとともに地域コミュニティーづくりの一助となるよう各種研修会等への積極的参加を呼びかける必要がある。

教育重点施策4「公民館活動の充実」

⑤地域に根ざした分館活動の活性化支援

2. 分館施設の整備充実

平成30年度実施状況

* 公民館分館の整備充実

- ・ 鶉崎分館 (雨樋修繕工事)
- ・ 下町分館 (敷地舗装工事)

評 価

・ 分館施設は、あらゆる活動の拠点施設であることから、行政区長や分館長と協議をし、施設の環境整備の充実に努めた。

課題と今後の取組

- ・ 分館施設は、行政区のあらゆる活動の拠点であり、災害時における第1次避難所としての役割を持った施設でもあることから、逐次、環境整備の充実に努めていく必要がある。

教育重点施策4「公民館活動の充実」

⑥図書機能の充実強化

1. 公民館図書室の図書利用促進

平成30年度実施状況

* 公民館図書室の開放

月～金曜日（祝日を除く）は午前8時30分から午後5時まで
毎月第2・第4土曜日は午前8時30分から午後3時まで
(図書利用状況) 利用者数延べ1, 631名・利用冊数延べ4, 120冊)

評 価

- ・ 町民への貸出し本を各分野・分類ごとに整理するとともに、町民の読書意欲が高まるような情報の提供・本のリクエスト対応や県図書館との連携を図った。

課題と今後の取組

- ・ 図書管理の利便性を向上させるために、次のことを検討する必要がある。
 - 図書の利用しやすい環境整備
 - 図書選定基準等の作成



2年生の公民館訪問

教育重点施策5「社会教育施設の整備と活用促進」

平成30年度実施状況

- 平成30年度社会教育施設整備状況

施設名	整備内容	事業費
大松沢社会教育センター	駐車場整備工事	8,726千円

- 安全確保の観点から町有施設の定期点検・改修工事を実施した。
- 大松沢社会教育センターの駐車場整備工事を実施した。



評価

- 大松沢社会教育センターの駐車場整備により利用者の利便性が図られた。
- フラップ大郷21エレベーター改修工事により安全性の確保が図られた。

課題と今後の取組

- 文化会館は築年数の経過により経年劣化が進み付帯設備（冷暖房・音響・照明）等の改修が迫られる。

3 地域文化・芸術の振興

教育重点施策1 「優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供」

平成30年度実施状況

- ・大郷小学校全児童を対象とした「音楽アウトリーチ事業」では、『虹色音楽隊』による、打楽器（ビブラフォン、ドラムセット、マリンバ、スチールパン、ジャンベ）による演奏の鑑賞会を実施した。また、保護者にも鑑賞の機会を提供した。
- ・大郷中学校全生徒を対象とした「青少年劇場小公演」では、桂 米多朗氏による「話の伝統芸能 落語」を実施した。

実施時期	内 容	対 象
10月22日（月）	青少年劇場小公演 「話の伝統芸能 落語」	中学生190名
11月12日（月）～ 13日（火）	音楽アウトリーチ事業 「虹色音楽隊」	小学生396名



評 価

- ・事業を通し、児童及び生徒や保護者に、アーティストによる生の音楽鑑賞や芸術技能に触れる機会を与えることができた。
- ・これまで課題であった、一般町民に対する芸術・文化の鑑賞機会の創設について、一定の参加はあったものの、平日の日中開催であると参加者が少ない。

課題と今後の取組

- ・一般町民に対する芸術・文化の鑑賞機会をつくることに取り組んでいく。
- ・「音楽アウトリーチ事業」「青少年劇場小公演」では、児童生徒に対し、さまざまな種類の芸術・文化に触れる機会を提供するため、毎年違う内容で企画する。また、この事業に一般住民も参加できるように働きかけていく。

教育重点施策2「地域に根差した芸術・文化活動支援」

平成30年度実施状況

- ・町民劇場実行委員会に活動補助金（450千円）を交付した。
- ・町民劇の事務局として、活動に係る事務処理、町施設の利用手続きや調整、ポスター・チラシ等の印刷、文書発送などを支援した。
- ・第17回目の公演となり、12月2日（日）、「響け足音、力の限り」と題して、大郷町文化会館で2回行った。アンケートの回収結果では、165名以上の来場者があった。



評 価

- ・町民劇を通し、劇団員や地域住民、子役児童や保護者などの交流が生まれている。
- ・町民劇は、町内外から多くの観覧者が訪れておりリピーターが多い。新しい子役も加わり、地域に根差した芸術・文化活動として広く知られている。
- ・施設利用の優遇や町職員の協力など、多くの活動支援を実施し、円滑な活動推進に努めた。

課題と今後の取組

- ・町民劇に参加する新しい実行委員・演者・子役・スタッフの確保が必要である。団員の減少・固定化により、団体の中でも新しい意見が減少している。
- ・町が多くの補助や支援を実施しているが、他団体との公平性からその内容についてより整合性が取れたものにしていく。
- ・長い活動実績があることから、団員自ら考え、自ら活動できる「自立」した活動団体となれるよう、より成長できる方策を検討する。
- ・活動及び運営の在り方、必要以上に負荷のかかる舞台演出・構成など、今の団体の体力に合う、適正な活動ができるよう助言・指導を行っていく。

教育重点施策3 「町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化」

平成30年度実施状況

- ・ 町民の自主的な文化活動を支援するために、大郷町文化協会（29団体）に対し、補助金（180千円）を交付した。
- ・ おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部で芸能発表や作品展示を行った。展示の部では、文化協会所属団体によるワークショップや新企画の体験コーナーを設けるなど、新しいことに触れる機会を提供した。
- ・ 文化協会に所属する団体は、文化会館等を会場に定期的に練習会を実施する団体、幼稚園や小学校、福祉施設でボランティア活動を行う団体があるなど、それぞれ精力的に活動している。
- ・ 文化協会の団体紹介を掲載した「芸文おおさと」の発刊（年1回）



評 価

- ・ 大郷町文化協会の加盟登録団体は、平成31年4月現在で26団体あり、舞踊・コーラス・歴史・写真・華道・ダンスなど、多分野の団体・サークルが所属し活動している。それらの団体や住民が、より活動しやすい環境となるよう助言・指導・支援を行った。

課題と今後の取組

- ・ 会員の減少・高齢化の影響から、所属団体数が減少してきている。
- ・ 高齢化や参加者減少の理由から、黒川郡文化協会発表会が中止となった。
- ・ 大郷町文化協会の紹介や団体への継続した活動支援等を引き続き実施する。
- ・ 他町村の文化協会等と協力・情報交換しながら、定期的に活動発表の機会を設けるなど、やりがいが見いだせる育成支援に取り組む。

教育重点施策4「町民劇場「おおさと夢劇団」への活動支援」

平成30年度実施状況

※（2）地域に根差した芸術・文化活動支援に同じ。

評 価

・ 同上

課題と今後の取組

・ 同上

4 文化財の理解と保存・継承

教育重点施策1「文化財の理解」

①保存施設・遺跡等の情報発信

平成30年度実施状況

- ・文化財への問い合わせに対し、文献の情報を整理し、必要に応じて紹介・説明等を実施した。
- ・大郷町の文化財を取材したいと申し出があったマスメディアの対応を行った。
- ・大郷町の史跡や偉人について、町ホームページに紹介文等を掲載し、情報発信を積極的に進めた。



評 価

- ・町ホームページ等を使って、文化財の周知や情報発信を図り、文化財や偉人の理解について積極的に取り組んだ。

課題と今後の取組

- ・ホームページで文化財の情報発信をしたものの、特に問い合わせ等もなく、情報発信の成果について検証できていない。
- ・大郷町の文化財について、専門的な知見を持つ職員がおらず、文化財に対する継続した情報発信や普及は難しい。また、発掘調査など、専門的な手続きもできない場合がある。

教育重点施策 1 「文化財の理解」

②地域・学校・各種団体等への文化財学習機会の提供

平成30年度実施状況

- ・おおさと夏まつりやおおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部で、「羽生田植踊」を披露する機会を設けた。
- ・大郷町児童館で、定期的に「羽生田植踊」の練習会を実施してもらうなど、児童や地域への周知に努力した。
- ・必要に応じ、大郷町の文化財についての情報を提供した。また、町ホームページに、文化財や町の偉人についての紹介記事を掲載した。
- ・町の文化財に対する外部からの聞き取りや取材等に対応し、文化財の周知・普及に努めた。



評 価

- ・できるだけ多くの人に「見てもらう」、「知ってもらう」機会を作り、学習機会の提供及び文化財の周知に努めた。
- ・町ホームページに文化財情報を掲載することにより、多くの人が学べる機会をつくることができた。

課題と今後の取組

- ・学習機会の提供について、文化財に係る人や物の活用が難しい。特に、文化財の知識を有した人物（職員や地域住民）が少ない。
- ・学校や各種団体等と連携し、必要に応じた学習機会の提供を進める。
- ・文化財の学習材料としての活用方法等について検討する。

教育重点施策2「文化財の収集・発掘・保存体制の整備」

平成30年度実施状況

- ・平成30年11月21日、町文化財保護審議会委員と共同し、町指定文化財・遺跡のパトロールを実施した。場所は、石原東館跡、築館跡、物見山館跡、長坂山古墳群、道山作経塚、花楯城跡の6箇所、保全状況等について調査した。
- ・町指定文化財7箇所（諏訪古墳、山中古墳、大小寺遺跡、大松沢貝柄塚古墳、箭楯神社、鹿島神社、支倉常長子孫の墓）について、管理・保全業務を地域団体等に委託し、文化財の環境保全に務めた（委託費：200千円）。
- ・大郷町文化財保護審議会を開催し、町文化財の維持管理・活用方法、パトロールの実施について等について審議した。
- ・太陽光発電事業や開発事業にかかる文化財包蔵地について、現地確認や立ち合い調査を実施し、必要な指導・助言を行った。



立ち合い調査



文化財パトロール

評

価

- ・文化財パトロールを適時実施し、文化財の現状把握に努めた。
- ・文化財にかかわる工事について、現地確認や立ち合い調査を実施し、文化財の破壊や不適切な工事を防ぐ指導を行い、文化財の環境保全に努めた。
- ・町指定文化財の環境整備保全を実施し、適切な環境を保つことができた。

課題と今後の取組

- ・これからどのように大郷町の文化財について保存・活用を進めるべきか、今後の方針について検討を進める必要がある。
- ・現在、文化財保護に関する専門的知識を有した職員が配置されていないことから、組織体制の充実強化を図る必要がある。

教育重点施策3 「歴史民俗資料館（郷土学習資料館・町民殿堂）の整備促進」

平成30年度実施状況

- ・歴史民俗資料館については、平成27年度中に史料の整理、展示は進んだが、旧大松沢小学校校舎は建築基準法や消防法に抵触しており、一般開放はできない状況である。そのため、資料館準備室（倉庫）として管理し、文化財や史料の保全管理に努めた。
- ・歴史民俗資料館に代わる施設の確保や、保管している文化財の移管先や活用について検討を進めた。旧粕川社会教育センターを含め、他の町有施設についても活用を検討したが、その後の長期的な展望や計画、文化財の利活用、管理体制を考えると、適正な場所を選定できずにいる。

評 価

- ・旧大松沢小学校の建物を資料館として活用するには、修繕のための多額の費用が必要であり、現実的ではない。
- ・大松沢に保管されている文化財が多数であり、代替の保管施設も決まっていないことから、抜本的な解決には至っていない。

課題と今後の取組

- ・建物内で保管している複数の文化財の保管方法や、資料館機能を有する代替施設の活用について引き続き検討する。
- ・歴史民俗資料館を今後どうするのか、町として総合的に検討し、今後の方針について結論を出す必要がある。
- ・その上で、文化財の保管場所、保管方法、整理の仕方、展示・公開・活用手法等について、検討実施する必要がある。

教育重点施策4「郷土芸能（無形文化財）の継承と活動支援」

①郷土芸能の伝承者育成支援

平成30年度実施状況

- ・町の無形文化財（羽生田植踊、宮林神楽）に、活動支援として補助金を交付した（各50千円）。
- ・羽生田植踊、宮林神楽の関係者に対し、必要に応じ、活動や後継者育成に対する支援、助言を行った。
- ・おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部で、「羽生田植踊」を披露する機会を設け、郷土芸能の周知や伝承者の確保に協力した。
- ・財団法人のコミュニティ助成事業を活用し、宮林神楽保存会で使用する神楽太鼓2台の修繕を行った。



羽生田植踊児童館練習風景



宮林神楽関係者打ち合わせ

評

価

- ・継続した活動支援を実施しており、保存・伝承に協力している。
- ・活動意義を高めるため、多くの人に活動を知ってもらう必要があることから、おおさと秋まつり生涯学習フェスティバルの部での発表の場を設ける、過去の活動記録を収集・保存する、協力者を募るなど、活動を支援した。

課題と今後の取組

- ・宮林神楽保存会は、継承者の事情から、新しい担い手育成が難しい状況が続いている。引き続き保存会関係者との連携を図り、活動の周知・支援を手助けしていく。
- ・羽生田植踊保存会は、羽生地区の会員が踊り手となり活動しているが、新しい担い手の育成について、児童館で定期的に活動することにより、児童に対し周知を図りながら後継者育成に取り組んでいる。大人の担い手が不足している状況に変わりはないことから、引き続き発表・活動の機会を増やすなど、関係者を増やす支援をしていく。
- ・無形文化財については、活動の認知度を高めていく必要がある。

5 生涯スポーツの充実

教育重点施策1「町民参加型のスポーツ大会の実施」

平成30年度実施状況

- ・町・教育委員会が実施したスポーツ行事は以下のとおりである。

実施期間	内 容	参加者等
4月29日（日）	第28回B&G財団会長杯大郷町招待 少年柔道大会	28チーム
11月4日（日）	第4回おおさと秋まつり ① 生涯学習フェスティバルの部 ② ファミリーマラソンの部	250名参加
2月20～22日	第34回B&G財団会長杯大郷町春季 ゲートボール大会	10チーム
3月10日（日）	第34回B&G財団会長杯県下招待大 郷町剣道大会	68チーム

- ・関係機関が実施したスポーツ行事への派遣

実施期間	内 容	参加者等
9月2日（日）	宮城ヘルシー2018 ふるさとスポーツ祭 仙台管内大会（会場：グランディ21）	グラウンド ゴルフ参加

評 価

- ・B&G財団会長杯は、それぞれ約30年を経て定着している大会である。参加チームは町内外から募集し、開催している。
- ・今後もますます参加チームの増加を図り、大郷町の顔としての大会と位置づけて開催していきたい。

課題と今後の取組

- ・少年を対象にした大会や町民が参加できる大会を今後も継続し開催していき、多くの方に参加してもらえるようにしていく。
- ・地区ごとのニュースポーツ大会等は盛んで地域の方々の交流の場として定着している。今後とも施設や道具の貸し出し等の支援・協力体制を継続していく。

教育重点施策2「年間を通しての各種スポーツ教室の実施」

平成30年度実施状況

・年間を通して、次のようなスポーツ教室を実施した。

1	水辺の安全教室	7月16日(海の日)	13名
2	おおさとスポーツデイ	7月16日(海の日)	105名
3	水泳教室・水遊び教室	7月23日～8月21日	32名
4	宮公武協10,000人寒稽古	1月5日～6日	184名
5	冬期スポーツ教室	1月15日～2月18日	40名



水泳教室・冬期スポーツ教室の様子



10,000人寒稽古の様子

評 価

- ・水泳教室は毎年人気があり、募集直後に定員に達している状況にある。水が苦手な子どもたちが、水泳教室で楽しみながら水に親しむことで、水泳の面白さを知る機会となった。
- ・冬期スポーツ教室は、スポーツの楽しさを感じる良い機会である。今年度は、トヨタ自動車東日本(株)ハンドボール部の協力を得てハンドボール教室も行い、幅広い種目を子供たちに経験させることができた。
- ・10,000人寒稽古は、恒例の行事となり町内外からの多数の参加があった。

課題と今後の取組

- ・各種スポーツ教室は指導員の少ない中、限られた期間内での実施であるが、内容企画等を充実させて対応したい。

教育重点施策3 「町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化」

平成30年度実施状況

- ・町体育協会への支援・助成（平成30年度729千円）を行った。
- ・町主催のスポーツ大会等（10,000人寒稽古・柔道大会・剣道大会・ゲートボール大会）を実施し、町体育協会の支援協力を得た。
- ・町スポーツ少年団本部への支援・助成（平成30年度257千円）などを通じて各スポーツ少年団（剣道・卓球・バスケットボール・ミニバスケットボール・野球・柔道）の育成を行った。



ゲートボール大会、剣道大会の様子

評 価

- ・町体育協会や町スポーツ少年団本部への支援・助成などを通して生涯スポーツ団体への育成を図った。
- ・町教育委員会主催事業を通して生涯スポーツ団体の活性化支援及び各種スポーツの普及・振興を図った。

課題と今後の取組

- ・スポーツを通して町民が健康で生きがいの持てるまちづくりを目指し、スポーツ団体・生涯スポーツ団体の育成強化を図る。

教育重点施策4 「生涯スポーツ指導者の育成強化」

平成30年度実施状況

- ・宮城県等が主催する各種スポーツ研修会等にスポーツ推進委員・スポーツ少年団指導者を派遣した。

評 価

- ・各種研修会へ参加し、指導者の資質向上につながった。

課題と今後の取組

- ・スポーツの普及活性化を図るため、スポーツリーダーとなりうる指導者の養成・育成を図る必要がある。

教育重点施策5「ニュースポーツの普及と継続的支援」

平成30年度実施状況

- ・冬期スポーツ教室では、子どもたちにドッチビーやピロポロ等のニュースポーツ種目を教え、実際に体験してもらい手軽さや楽しさを伝えた。
- ・町有施設には、ニュースポーツの運動道具が多数あり、各地区での運動会やレクリエーション大会にニュースポーツの運動道具を貸し出し、普及を図った。

評 価

- ・少子高齢化が進む本町においては、地区単位でニュースポーツに取り組み健康維持に努めていることは、健康寿命を伸ばす意味でも大変有意義である。

課題と今後の取組

- ・ニュースポーツは、ルールも簡単で場所も必要としないため、生涯スポーツ継続のため普及PRに努めたい。
- ・今後も町のスポーツ教室等に継続的にニュースポーツの種目を加え、子どもたちに楽しさを教え普及を図っていく。また、各地区で行われるレクリエーション大会等にニュースポーツの運動道具を貸し出し、ニュースポーツに触れる機会を増やしていきたい。

教育重点施策6「町スポーツ施設の整備と活用促進」

平成30年度実施状況

- 平成30年度スポーツ施設の整備状況

施設名	整備内容	事業費
町民体育館	女子トイレ改修工事	648千円
フラップ大郷21	エレベーター修繕工事	2,052千円



評価

- 生涯スポーツの活性化と利便性を図るため、各スポーツ施設の整備修繕に努めた。

課題と今後の取組

- 町有スポーツ施設の整備点検を行い、安心安全な施設の維持管理を実施する。
- 地域スポーツ活性化のため、学校施設（体育館・校庭）の開放を支援する。
- 町民の健康維持・健康寿命を伸ばすためにもトレーニング機器の活用を含め対策を検討する。

Ⅵ 点検・評価に対する学識経験者の意見

【赤間英子 評価委員による意見】

1. はじめに

教育委員会事務事業について、毎年、計画（P）・実行、実施（D）・評価（C）・改善（A）を積み重ね、事業を展開している姿勢に対し敬意を表します。

平成30年度もこの方式により、学校教育並びに生涯教育の両分野にわたって事務事業が展開され、その結果、学校及び家庭、地域社会に於いて着実な成果を上げているものと評価いたします。

今回事務事業評価に関わることになり、自分自身が、評価できるほど関わっていないことによる実情把握不足、加えて、十分な最新情報を持っていないことに引け目を感じますが、持てる観点から、意見を述べさせていただきます。

最後に、個人評価ではなく、事務評価委員会等を編成し報告書を作成していくことも、今後の方策として検討して頂きたいと思います。

【教育委員会】

教育委員会活動においては、定例会、臨時会を開催し、迅速な意思決定を行っていることに敬意を表します。

これも、事務局から教育委員会に対して、学校など所管機関に関する十分な情報が提供されているからと推察します。

今後も、広く地域住民の意向を反映した教育行政の実現にむけ、教育長、教育委員諸氏があらゆる機会や場に広く参画し、教育委員会制度の特性が発揮されることを願っております。

2. 幼児教育について

令和2年4月からの保育園と幼稚園を一体化した「認定こども園」のスタートに向け、「認定こども園移行方針」を策定し、公募で選定等、各種協議を重ね移行調整を図ってきた経緯を評価いたします。

令和元年度は、その移行がスムーズにいくように、保育園の職員が幼稚園に配属され、幼児や保護者が不安なく町立から法人へ切り替えられるように配慮されていると伺いました。

令和2年3月に幼稚園教諭が引き上げた後、現在幼稚園に在籍している年少園児が、元気に新年度を迎えられるような、ご配慮もお願いします。

3・義務教育について

(1) 教育施設の整備

老朽化が進んでいる施設・設備を日常点検により修繕箇所等を発見し、日々安全・安心な学校環境づくりに努めて頂き感謝申し上げます。

また、熱中症対策として、空調機を設置する措置が講じられたことは、非常に喜ばしく、今後も、厳しい財政状況の中とは思いますが、教育環境の充実に向けご尽力方お願い致します。

(2) 確かな学力の定着（小学校・中学校）

児童生徒の健康保持増進と個々の学力向上に努めている姿勢を高く評価いたします。中でも、社会の変化に的確に対応するためにコンピューターを導入した教育。宮城教育大学との連携による、「サマースクール」「ウィンタースクール」「大学訪問」等により学習意欲の向上を図っていること等、今後も継続してほしいと願っています。

また、国際社会に対応できる能力の育成と国際理解教育を推進していくために、外国語指導助手1名を配置し、幼稚園・小学校の英語活動から中学校の外国語科への移行に、幼稚園職員・小中学校教員間の相互理解を深めながら進めていることを高く評価いたしますが、学習指導要領が見直され、英語教育が2020年度から大きく変わることに対応するには、小学校にも外国語指導助手を配置し、学校生活の中からネイティブ感覚を養い、国際化時代に対応した児童生徒の育成に努めて頂きたい。

生徒が主体的に健全育成や非行防止活動を展開している大郷中「大郷よくし隊」の活動。年々、様々な団体と連携を図りながら、活動を展開している実態を喜ばしく思います。今後も、先生方の支援を頂きながら、生徒が、よりよい地域環境づくりの一端を担って頂くよう期待します。

来年の東京オリンピック等開催に伴う啓発事業を中学校で開催したことは、気運を高めていくのに重要であり、継続的な企画を望みます。

(3) 特別支援教育

教員補助者を7名採用し、きめ細やかな教育への支援を行っていることに感謝申し上げます。今後、特別支援教育に携わる指導者の更なる資質向上と特別支援コーディネーターなどの人員の確保を図ることも重要であると考えます。

また、登校・通級できない児童生徒、保護者等多く存在することを考えると、ナースで困難性も予想されるところであり、気軽に相談しやすい環境の構築を望むところです。

加えて、特別支援教育には、教育委員会と保健福祉課の連携が重要であり、利用する子どもたちが、管轄下の違いにより支障が生じないよう配慮頂くことにより、本町の垣根のない子育て支援が実を結んでいくものと期待しています。

(4) 奨学資金貸与制度による進学支援

経済的な理由により入学及び在学が困難な学生に対し、奨学資金を貸与する制度を活用し、夢と希望を胸にそれぞれの道を進んでいけることは称賛に値します。

一方、高等学校や大学などを卒業後、安定した収入を得られる職に就くことができない若者が増加しているのも現状としてあります。

このことから、返済が滞る場合は、返還額が少額な段階からの対応をお願い致します。

(5) 保健指導

社会の変化に適切に対応できる、豊かな心・健やかな体・確かな学力を持つ子どもの育成を目指し、通学の安全確保のためにスクールバスを運行し、保護者の負担軽減を図っているが、肥満度が高い一因にもなっていると考えられます。

学校・家庭・地域が、意図的に身体を使って遊ぶ場面が多くなるような手立てをとることも、今後必要だと考えます。

さらに、予防対策について、関係部局と連携し健康意識の向上を図って頂きたいと思えます。

(6) 学校給食（食育含む）

老朽化により懸念されていた厨房機器を更新し、安全安心な学校給食を、職員一丸となり提供したことに感謝申し上げます。

「伊達な給食」コンクールに地場産モロヘイヤと小学5年生が作った手作り味噌を使い、出展した献立が学校給食研究部会長賞を受賞したことを大変喜ばしく思います。

なお、今後も、食物アレルギーの対応には、万全の体制で臨んで頂くようお願い致します。

また、給食時間が限られている中ですが、配食後、数分でも献立や食材等についての話を学校栄養士との連携を図りながら実施することにより、身近な食育実践と残食の減量にもつながるのでないかと考えます。

4. 社会教育・生涯学習について

(1) 社会教育・生涯学習・公民館事業

幼児期から高齢期に至るまでの各年代層に合った各種社会教育事業・公民館事業を限られた人員で企画・立案・実施していることに対し、敬意と感謝を申し上げます。

継続開催の事業については、実行委員会を組織し、町民ニーズに合わせ実施している点は評価します。尚一層、早めの周知や啓発活動により、参加者の増加に努められるよう希望します。

公民館事業において、男性対象講座の参加者が増えてきていることは喜ばしく、更なる成果を期待しています。

高齢化により公民館図書室利用が難しくなっている方々も多いと思いますので、移動図書等の検討もお願いしたいと思います。

(2) 協働教育プラットフォーム事業及び放課後子ども教室事業

子どもを地域全体で育むために、学校・家庭・地域をつなぐ協働教育事業も8年目となり、バスボランティアや読み聞かせボランティア等、地域の方々との交流ふれあいは、子どもたちばかりでなく、ボランティアの方々にも有意義な時間となっているようです。

しかし、図書ボランティアやミシンボランティア等が年々減ってきているようなので、コーディネーターの方々を潤滑油として、これまで築いてきた関係性を、今後も継続していくよう願っています。

児童館の利用者が増え、放課後子ども教室（愛称：郷子舎）の子ども達が文化会館に移動し、宿題や放課後の遊びに取り組んでいます。

ただ、学校からの移動時間と終了時間を考えると、活動時間が短くなり、人数が減ったと聞きます。小学校の先生方の理解と協力により、少人数教室で試験的な試みもされているようですが、児童館全体のタイムテーブルを再検討するとか・・・児童館を最大限に有効活用できる方策を、関係機関と協議することを望みます。

(3) 青少年教育

青少年が自然体験活動や芸術鑑賞等を通し、交流の輪を広げ、数々の経験を経てジュニア・リーダーとしての資質を身に付けていく体制は、非常に素晴らしいと思います。

児童数の減少とスポーツ少年団活動や習い事の兼ね合いで、地区子ども会の活動が失われつつあります。

「子どもたちは地域全体で育てる」という観点から、行政区や老人クラブ等との連携を図り、青少年の健全育成と地域の教育力の向上に努めて頂きたいと思います。

(4) 社会教育施設整備

社会教育施設・設備は、老朽化が進んでいることから、日常点検を行い早めに異常を察知するよう努めるとともに、町民のニーズや時代に適応した施設整備を長期計画で検討されるよう希望します。

(5) 地域文化・芸術振興

芸術文化の振興は、町民の豊かな創造性を育むとともに、心豊かな地域づくりに必要不可欠なものです。

町民の発表する機会を充実するために、毎年開催している「大郷町生涯学習フェスティバル」は、文化・芸術への意識高揚のために重要であり、今後も、文化団体・学校・地域等との連携を図りながらの継続を希望します。

(6) 文化財保存・継承

文化財は、郷土の歴史や文化を正しく理解するために欠かせないものです。今後も、遺跡の保存状況等のパトロールを行い、保全に努めて頂きたいと思います。

町指定文化財においては、児童クラブでの体験指導を羽生田植踊保存会の協力で実施したことは、高く評価します。

宮林神楽の保存継承についても、保存会への働きかけをお願いします。

また、町ホームページに町の史跡や偉人を紹介・掲載したことは、情報化社会に対応する取り組みであると思います。

併せて、「支倉六右衛門常長」ゆかりの地を、文化資源として活用して、郷土を誇りに思い郷土を愛する心を育む方策の検討を望みます。

(7) 生涯スポーツの振興

生涯にわたって健康で充実した生活を送るために、生涯スポーツの推進は重要です。歴史ある町主催の各種大会は貴重ですので、今後も改善を加えながらの開催を希望します。

秋まつりについても、本町独自方式を模索しながら、継続開催を希望します。

体育協会やスポーツ少年団については、加盟団体の弱体化が懸念されているので、活動の実態把握に努めて頂きたいと思います。

また、生涯スポーツとして、ニュースポーツの普及が重要だと思います。町民の健康保持・増進のためにも検討を希望します。

【熱海忠行 評価委員による意見】

1 教育委員会の活動状況

教育委員会においては、学校教育、生涯学習、スポーツ及び文化芸術の充実を図り、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図ることを目的とし、毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、町の教育振興のため開催されています。

さらに、学校訪問や各種研修会への活動を行い、これらの活動に対し、高く評価いたします。今後も社会情勢を踏まえ、町教育推進にご尽力いただきますようお願いいたします。

2 学校教育

(1) 幼児教育（幼稚園）

保育園と一体化した教育の推進

幼稚園・保育園・子育て支援センターで情報を共有化するため、合同職員会議を定期的実施し、共通理解を図り、両園で統一した対応に努めていることに敬意を表します。

平成31年度は、「認定こども園」への移行に向けて、幼稚園・保育園の職員が互いの持つ情報、ノウハウを生かしながら進めていくよう引き続き努められますようお願いいたします。

特別支援教育

特別支援コーディネーターを中心とした園内支援会議を実施するなど、情報を共有して、全職員が共有認識のもと、職員一丸となり幼児への理解を深めながら支援・指導にあたっていることに対し深く感謝申し上げます。

今後とも、引き続き担当機関との引き継ぎや支援会議などを実施、全職員が幼児への理解を深め、共通理解のもと指導にあたっていただきたいと思っております。

魅力ある教育環境の充実

新しい絵本・図鑑などを購入し、季節や興味に合わせて掲示しているようであるが、施設の経年劣化に伴い、故障や不具合が出ているようなので、早い対応をお願いしたい。(何が故障しているのか、不具合なのか?)

（２）義務教育（小学校）

特色と活力に満ちた地域や保護者から信頼される学校教育の推進

スクールバスボランティアの皆さんの見守りやPTAの協力を得危険個所等の確認を今後とも児童の安全・安心のため実施していただきたい。

幼・小・中一貫教育の充実

幼小中連携した一貫した教育は、学力向上の鍵であり、重要であることから小学校での基礎的な学習を中学校での授業にもつながると思うので、今後とも継続した指導により学習向上に努められるようお願いしたい。

国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成

グローバル化してきている社会に対応できる人材を育成していくうえで、非常に大切なことから、ALTを効果的活用して英語を理解し話せる国際性を持った児童を育てられるよう努められるようお願いいたします。

きめ細かな特別支援教育の支援・充実

特別支援教員補助者を配置し、きめ細やかな支援をするとともに、各種部会において個々の特性について話し合うことにより、今後とも適切な就学指導に努められるようお願いいたします。

魅力ある教育環境の整備

今後PCによるプログラム教育が導入されることから、専門的な知識・興味関心を高められるようお願いいたします。

防災教育の推進

非常事態に備え、関係機関と連携した訓練は安全確保のため必要不可欠であり、事案等により内容も大きく変化するので、災害対応マニュアルの作成や家庭内での話し合いなどを実施し防災意識を高めるよう努めていただきたい。

（３）義務教育（中学校）

特色と活力に満ちた地域や保護者から信頼される学校教育の推進

保護者以外の方々は、学校との関わりが希薄となりがちであるが、保護者や地域の方々をいろいろな行事に積極的に参加を呼びかけ、学校行事への理解を深められるので、今後とも継続した取り組みをお願いいたします。

積極的に健全育成活動や非行防止活動に関わる「アルカス」の活動については、今後とも活発な活動をお願いいたします。

3 社会教育の充実と生涯学習の推進

生涯学習フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供

町民の学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを実施し、保育園・幼稚園・小中学校の児童生徒、町内各25団体332名が芸能発表の部と又海洋センターにおいては、16団体の作品展示の部と多世代が参加しており、今後も長い歴史のある生涯学習フェスティバル事業を推進していただきたい。

社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成

社会状況の厳しい中で、地道な実践活動を行っている、青少年育成町民会議、子ども会育成会（ジュニアリーダー）、青年団等各分野での実践活動を一步ずつ達成し、その成果が伺えます。今後も町の支援また社会教育推進のための指導者育成に一層の努力をお願いいたします。

放課後子供教室（郷子舎）

教育活動推進員、コーディネーター並びに地域の方々の協力で実施されたことに感謝申し上げます。昨年度まで宮城県の補助金を活用した事業であったが、今年度から町単独事業となることから町の負担増となるが、次代を担う子供のためであるため、今後も今一層の事業となることを期待します。

子ども会育成事業への支援・協力

少子化の影響で子ども会活動を休会している地区が出ているようであるが、他地区（旧小学校単位等）との連携などにより子供たちの活動の場を広げてもらいたい。

ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進

町内の6年生の児童を対象に実施された事業で、本町では味わうことのできない川遊び・アユ掴み・そば打ちなど自然に親しむ素晴らしい事業だと思います。職員とサポートジュニアリーダーの皆様には大変ご苦労様だと思いますが、今後も活動を推進していただきますようお願いいたします。

公民館活動の充実

多種多様な学習機会の場所や町民の情報提供の場所として、町民の方々に知識と教養を身につける場の提供、仲間づくりの活動に高く評価いたします。

地域文化・芸術の振興

小学生を対象とした「音楽アウトリーチ事業」、中学生を対象とした「青少年劇場小講演」等を実施され、児童生徒に芸術文化を身近に鑑賞する機会を与え、また、一般町民への間口を広めていただき感謝いたします。

地域に根差した芸術・文化活動支援

町民有志により実施された「町民劇場」も17回を終演され大変ご苦労様でした。団体として長い活動実績があることから、町の補助金を減少し、団員自ら考え自ら活動できる「自立」した活動団体となれますよう御期待申し上げます。

町民自ら脚本を作成・舞台照明・音響操作の実施など町民へのワークショップの開催などの実施を計画してはどうか。

4 文化財の理解と保存・継承

保存施設・遺跡等の情報発信

先人が保存、保護に努めてきた遺跡等を文化財として価値の高い貴重な物件は史跡・建造物・書籍・神楽・田植踊等を所有者や継承者・保存団体と協力し継承し後世に引き継ぐため、今後も文化財の保存状況のパトロールを行い、必要に応じて保護保存をしていただきたい。

今後、大切な文化財の保存場所について検討を要するべきであるとする。

5 生涯スポーツ

大郷町スポーツ少年団の競技種目を見てみると、同じ種目（柔道）4競技もあり、子供の減少に伴い合併できないものかと考える。

町民参加型のスポーツ大会は、B&G財団会長杯も柔道大会が28回、ゲートボール大会・剣道大会が34回と長い歴史のある大会であり、今後も職員の皆様には大変かとは思いますが、益々盛大な大会となるよう願います。

おおさと秋まつり「ファミリーマラソンの部」は短い距離のマラソン大会のため、町内外の人々が参加できるので、今後とも、大郷町の目玉として継続していただくようお願いいたします。